

平成24年3月15日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	英
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛
監	査	委	一	丸	喜	代
	員	事			代	邦
	務	務				
	局	局				
	長	長				

議 事 日 程 第 4 号

3月15日(木)9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成24年3月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	小 柳 義 和	1. 周辺部対策 1) 高齢者対策について 2. 安全・安心について 1) 空き家対策 2) 交通（自転車マナー） 3. 教育行政について 1) 少年補導 2) いじめと不登校の実態 3) 施設管理 4. 飛龍窯について
11	江 原 一 雄	1. 平和事業への取り組み 2. 自然再生エネルギーへの取り組み 3. 林業政策について 4. 農業政策について 5. 市長の政治姿勢について
12	松 尾 初 秋	1. 庁舎内の照明について 2. 新幹線について 3. 観光について 4. 男女共同参画について 5. 事業の連絡、連携について 6. 市の土地・建物の借用契約について 7. 農政について
13	朝 長 勇	1. ICT教育推進について 2. 授業ノウハウの継承について 3. フェイスブックホームページ活用について

開 議 9 時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は1番朝長議員の質問まで終了したいと思います。

それでは、16番小柳議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長より登壇の許可を得ましたので、ただいまより私、小柳の一般質問を始めさせていただきます。

きょう朝起きてから、新聞に目をやれば、一面記事に「がれき受け入れ要請決議 武雄市議会が可決」ということの見出しを目にしたわけでございます。また、その後、テレビに目を配っておりましたならば、また、あってはならない東北、北海道でマグニチュード6.7の地震が起きたというようなことで、だれでもが「またか」という心配の中ではなかろうかというふうに思っております。

東日本大震災から1年がたち、3月11日現在の警視庁のまとめで1万5,854人の犠牲者を出し、それから、いまだ3,155名の行方不明者がおられます。避難移転者は2月23日現在の復興庁のまとめでは34万3,935人の方がおられ、犠牲者への御冥福と不明者の方々の早期発見を、そして、津波により家屋を失われた、原発事故により避難されておられる方々の震災前の生活に戻られることを願うものであります。

さて、今回の私の一般質問は、1番目に、周辺部として高齢者対策、そして2番目、安全・安心、その内訳は空き家対策、青少年犯罪の実態、交通マナー、交通マナーも自転車マナーを取り上げております。3番目に、教育行政について、いじめと不登校、そして、校舎並びにグラウンドの周辺の施設管理について問いただしていきたいと思います。最後に、飛龍窯について、大きく分けて4つの項目で質問をさせていただきます。

まず、周辺部における高齢者対策についてですが、今現在、超スピードで高齢化社会に突入し、間もなく65歳以上の方々が総人口の4分の1に値する高齢者社会が到来すると報道されております。

そこで、武雄市において現在の65歳以上の高齢者人口はどのようになっているのか、そして、5年後、10年後の高齢者人口の推移はどのように進んでいくのかを質問いたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、小柳議員から震災瓦れきの、きのうの決議の件で私のところにもいろんな御意見等がありましたので、もし、お許しいただけるならば、私のほうから今の私の考えを述べたいと思います。

昨日の武雄市議会の決議を受けて、多数の、決議を受けまして、きのうプレスには私のコメントを申し上げたところであります。すなわち、武雄市議会の決議については重く受けとめますと。しかしながら、その中で、今たびたび私も申し上げていますが、広域法制の整備が絶対に必要であると。黒岩幸生議員が常々おっしゃっております不安を取り除く放射線の基準、これは国際的基準に則した基準が私も望ましいというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、その法定基準、そして、これに基づく各都道府県への割り当てを含む法定計画をきちんと広域法制の中に書き込むこと。こういったことを前提として、そして、地元においては地元住民の皆様方の御理解と御協力が前提、この2つの柱がきちんと図られることを条件に、前提に、私どもとしては震災瓦れきの受け入れについては前向きに行うと、すなわち表明をしたいというふうに思っておる次第であります。

一方で、きのう申し上げましたけれども、内閣総理大臣の要請の文書が近々佐賀県知事を含む都道府県知事のほうに来ると、受達をするというふうに聞いております。そういった中で、私は国、県に改めて求めますけれども、説明会をきちんとしてほしいということであり、特に処理場を有する各首長を含めたオープンな会議の場で、国は今回の内閣総理大臣の通知文について、あるいはどういったことを私たちに求めるのかというのは、国の責任のもとに説明会を行うことが肝要かと思っておりますので、これはまた機会を見て、佐賀県知事並びに国のほうにきちんと申し上げたいというふうに思っております。

一方で、昨日の決議を受けて、きょうの朝もいろんな方々から私のほうにありました。きょう朝出てくるとき、取り囲まれたですもんね。そしたら、変わりましたね。前、取り囲まれたときは、みんな反対でしたけど、今回は全部賛成でした。前、反対しとった方々も今回は賛成であるということなんですね。だから、やっぱり武雄市議会の決議は大きいですよ。もうこれはこの場をかりて御礼を申し上げたいと思いますし、なおかつそういう温かいお志というか、その目線というのは、きのう東北の、名前は上げませんが、ある首長さんから、本当にありがたいという言葉が賜った次第であります。

そういった中で、今アポ取りをしておりますけれども、早晚、朝日町の区長会の皆様方に集まっていただきます。集まっていただいた上で、きのうの決議の内容、これについては地元の吉川議員、山口良広議員、そして、賛成していただいた吉原議員にきちんとその決議文書について説明をしていただくと。その一方で、きょう申し上げましたけれども、市を代表した私の考え方をその場で申し上げたいと思っております。

こういった地道に一步一步地元の理解を進めるということが、今回の震災瓦れきの受け入れについても非常に大事なことだと思っておりますので、それは慎重に進めてまいりたいと

思っております。

小柳議員にはちょっと申しわけないですけども、多少長くなりました。最後になりますけれども、この決議を受けて、私は一步前進だと思っておりますので、また、武雄市議会のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げまして、私の説明にかえさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

それで、御質問については担当部長から答弁をいたさせます。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

市内の65歳以上の方の人口でございますけれども、2月末の時点です。1万2,896人です。住民基本台帳の人口が5万1,401人ですので、ちょうど高齢化率というのは25%ということになります。

それから、5年後、10年後ということで御質問いただきましたけれども、数字のある分でご説明させていただきたいというふうに思いますけれども、2年後の26年で1万3,620人、この時点の高齢化率が27.14%というふうに見込んでおります。さらに、5年後の平成31年には高齢者の人口が1万4,642人、同じく高齢化率については30.36%というふうに見込んでおるところでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。今、平成26年度は27%ぐらいですか。そして、31年度では30%ぐらいですかね。（発言する者あり）はい、ありがとうございます。

その次に……（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

すみません、私語を慎んでください。

○16番（小柳義和君）（続）

今回の私の質問は短く質問していきたいと思いますが、独居老人者数は武雄市ではどのようになっているのか、わかれば町別の説明をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

独居の高齢者の数でございますけれども、昨年の5月末の数字でございますので御報告申

上げたいと思いますけれども、全体では1,987名いらっしゃいます。町別に申し上げます。武雄町631人、橘町73人、朝日町235人、若木町47人、武内町113人、東川登町117人、西川登町60人、山内町314人、北方町397人、以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。武雄市全体では、前年に比べて62名がふえたということですね。

それでは、次に、体の不自由な方で生活に困っておられる方の世帯についてはどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

障がいをお持ちの方ですね、手帳をお持ちの方が3,326名いらっしゃいます。この中で、いろいろなサービスを受けていらっしゃる方がいらっしゃるわけですが、全体ではこのうち353人がサービスを受けていらっしゃるということで、内容につきましては、居宅介護、家事援助、生活介護、短期入所、そういった日中一時介護等々のサービスを受けていらっしゃる方が353人ということでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。なぜ私は今このように細かく切ってお尋ねをしているかということは、今からの私の質問になるわけですが、周辺部のお年寄りの方から、昔と比べて変わったねということが私の耳に入ったわけですが、昔は各町で買い物のすべてができたばってん、今では武雄まで出ていかんばいかんもんねと、これは武内のことですけれども。武雄まで行けば、何でも買えるけれども、ごっとい行けんと、行くことのできないと。というようなことで、私は、みんなのバスのあるたいねというようなことで話をしていたならば、それは武雄まで行かんよと、武内だけで終わりよと、というようなことがあって、そこでお年寄りで体の不自由な方は大変よということであったわけですが。

そこで、お年寄りの方で買い物にもなかなか行けない、または体が不自由な方々の買い物サポートを行政ではどのようにお考え、どのような対応をしておるか、説明をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

先ほど御紹介いただきましたとおり、みんなのバス、こういったサービス、サービスとい
いますか実験運行をやっているというところでございますけれども、私どもとして公的にや
っておりますのは、1つは介護保険がございますね。介護保険でホームヘルパーの方に行っ
てもらって、買い物等を支援していただくとか、これは介護保険制度、あるいは障がい者の
支援という形でさせていただいております、家事援助等々もさせていただいております。
さらには、食事の関係で言いますと、配食サービスとか、そういったものも私どもではさせ
ていただいております。

ほかにもございますけれども、代表的なものは以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、もう反省していますね、私も。みんなのバスは、きのうちょっと答弁をしましてけ
れども、松尾陽輔議員からもありましたけれども、やっぱりこれ武雄のまちの真ん中か、あ
るいは北方町のロードサイド、国道沿いのところをつながないと乗らないですね。です
ので、私、武内はつながっているというふうに思っていたんですね。私もランニングする
ときにちょっとこっち向かっていたので、武雄に来ているかなと思ったら、さっき部長
に聞いたら、いや、武内町の中で完結していますと。そりゃ、乗らんですばい。です
ので、ちょっとそれは僕のグリップ不足だというふうに深く反省しております。

そういった中で、ぜひ小柳議員様におかれても、こういうふうにしてほしいというふう
な声を出してほしいんですよ。何かみんなのバスのそうじゃなかろうもて言われても、
声のなかったら、もう変えようのなかですもんね。ですので、それは私の勘違いもあ
りましたけれども、ぜひそういう意味でこういうふうにするべきだということについては、
地元の皆さん、とりわけ議員さんが声を出してほしいなというふうに思っております。
すみませんでした。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

バスの件についてはありがとうございました。もっと意見を出せということでござい
ます。どんどん出していきたいと思います。

次に、私が今お尋ねしている、質問をしているのは、買い物弱者という立場から質問を
しておりますけれども、そこで、12月20日の佐賀新聞の記事において、佐賀市で買
い物弱者対策として実験的に移動販売が行われるということを目にしましたと。移動販
売車は兼業農家の方に委託し、日常の買い物に困難である方の手助けを1カ月ぐら
い社会実験し、今後の対策に反映させるということでしたと。また、2月26日の記
事でも、隣町の大町町でスーパー閉店、お年寄り困惑と大きな見出しで取り上げ
られていました。弁当1個でも届けてくれる

住民密着のスーパーであったとのこと。さらにひとり暮らしの女性80歳の方は、手足が不自由で食品、お惣菜、日用品まで電話一本で配達してもらっていたと。また、夫と2人暮らしで車がない70歳の主婦は、町外に住んでいる子どもに買いだめに連れていってもらうしかないとのことのお話のこと。

そこで、このような実態を知り質問しておりますが、この記事を見て執行部の方はどのように思われているかお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

地域によってというか、これはもう、例えば、佐賀市等に限らず、同じ問題を抱えているというふうに認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

以前、武雄市では買い物弱者対策としてではなく、老人世帯、独居老人世帯の見守りとして、いち早く北方町では見守り隊が発足され、安否確認がされておると思いますが、そこで、民生委員さんや老人会の方々、周辺の近所の方々などのネット事業がありました、今でも存続しているかお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

民生委員さん方を中心に愛の一声運動ということで、そういった方々を見守っていくということでされておりますし、さらには、今、小柳議員からも御紹介ございましたとおり、北方町において、みんなの見守り隊ということで現在活動をいただいておりますけれども、こういった活動を市内に広げていければというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

愛の一声運動で実施をしているとのことのお答えですね。ずっと続けられているということだと思います。

もとに戻りますが、買い物弱者の方々の手助けとして、各種の事業の方々、または関係団体の方々との密な連絡、連携をとり、手助けができないものか、専門員を置き、また、戸別訪問調査を行ったり、郵便配達の方々に一言声をかけてもらい、生存、所存の確認、そのほ

かに買い物をしてもらおうようなお考えはないものか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

「向こう三軒両隣」と申しますか、やっぱり近所でそういった方々を見守っていただくというのがまず第一かなというふうに思っております。そのほかに、例えば新聞配達の方、あるいは郵便配達の方、こういった方々の御協力をいただく、そういったシステムも今後必要だろうというふうには考えますので、そういったものも研究をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長の答弁に補足しますけれども、最近見ると、都会のほうで、例えば、コンビニエンスストアが御高齢者の皆様方に電話一本でお届けに上がるというサービスが始まったと聞いています。NHKの、私、ビジネスポで見ましたけれども、きょうNHKも来ていますからね——どうでもいいか。ですので、そういう中で何を申し上げたかったかという、恐らく電話一本で届けに来るとというのが早晚始まる、届けに来ていただくというのはね、スーパーだったり、コンビニであったり、始まるということと、先ほどやっぱり、でも基本は、先ほど部長が答弁したとおり、やっぱり頼み頼まれる関係を、その地域でないと、やっぱりこれいつまでたってもこの問題というのは解決できないんですね。ですので、一声運動も広い意味では行政です。行政ですので、これもやっぱり限界があるんですよ。ここにだけ届けて、ここだけ届けていないとか、またいろいろ出てきますので。ですので、ぜひ地域の皆さん方にお願ひがあるのは、やっぱりもう一回、自分たちの隣の人は何する人ぞじゃなくて、そういうふうに地域というのは「向こう三軒両隣」、いい言葉ですね。ですので、そこで補い合うということが、昔、沖縄の言葉で言うと「ゆい」という言葉があります。結婚の「結」で「ゆい」という言葉があって、これがもうあらゆる社会生活を行う上での基本だと思っておりますし、それでどうしても足りない部分というのが、先ほど言ったような、例えば、スーパーのお届けサービスであるとかコンビニのお届けサービス、なおかつ行政のサポートというふうに思っておりますので、ぜひ小柳議員様におかれても、そういったことをその地域でぜひ啓蒙してほしいなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

周辺部対策、高齢者についてはここで閉じたいと思ひまして、次の項目の安心・安全についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

まず最初に、空き家対策ということで、私の質問は空き家の見守りについてです。そこでまず、市内に空き家はどのくらいあるか、またよければ、空き家でも人が住める家とそうでない家、そして小屋だけの空き家、区別がわかれば教えていただきたいと、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

市内の空き家につきましては、平成21年の2月に消防団の御協力を得まして調査を行っております。空き家の合計は235軒でございます。そのうち住める空き家が157軒、住めない空き家が78軒というふうになっておりますが、空き家に関してカウントされていないものがございまして、不動産業者とか、それから親類の方が管理されているのは空き家としてはカウントいたしておりません。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。空き家が住める家、住めない家で幾らですか、235軒ですかね。235ですね。はい、わかりました。

ここでよく皆様方も一緒だと思いますが、最近、空き家の火災の記事が頻繁に載っている。これは武雄市に限らず、いろんな、新聞も見れば、空き家が火災、空き家が火災と。そしてまた、最近、朝日町やったですか、詳しくは申しませんが、空き家、10年前から使っていない空き家に火の気が出て火災と。また、そういうことを聞きまして、皆さん御承知のとおり、この議会中にもありましたように、きのうおとといですか、武雄のまちで空き家から火が出たと。私はいつも、火災というものは自然火災もあるでしょう、太陽熱で火災とか、あるいは車の火災でペットボトルで火災が起きたとか、いろいろありますが、大半は私は人災ではなかかというふうを考えるわけでございます。

そこで、そのような防止策として、空き家の見守りを実施強化してもらいたいということで、どうかということをまずお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

空き家に限った対策ということではございませんが、各町の防犯協会等で見回りをしていただいております。先ほど御指摘のように、ことしに入って2月には若木町の川内区、それ

から、2月18日、朝日町の甘久区、それから、先般の西浦区での空き家火災が発生いたしております。非常に苦慮いたしておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

武内町においても非常に空き家が見受けられますけれども、私の耳に時々入ってくる、時々じゃなしに入ってきたんですけれども、空き家にまだいろんな家財道具とか、骨とうというですか、火鉢とか、いろんなものがあると。それがなくなるというようなこともあるわけですよ。そういうことで、火災ばかりではないけれども、やはり地域ぐるみで空き家の見守りと、施錠をしているか、不審者が出入りしていないかというようなことを私感じておりましたので、この質問をさせていただいたわけでございます。

空き家についてはここでとどめて、次の交通（自転車マナー）についてお尋ねをしていきたいと思っております。

佐賀県警交通企画課により発表された平成23年中の交通事故情報をもとに、武雄署管内で起きた人身事故について質問いたしますが、平成23年中に武雄署管内での事故発生件数は531件で、死者は7名、前年に比べて2名ふえております。前年に比べて一番増加しているのが自転車事故で、54件発生し、前年に比べて20件もふえていると。

そこで、増加傾向にある自転車事故の原因はどこにあるのか、まずそこをお尋ねしたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、先ほどの空き家対策でぜひ議員さんにちょっとお願いがあるんですけどね。先ほどちょっとおっしゃったので、あれっと思ったのは、空き家でこんな状態になっているのは聞いているっていうことをおっしゃいましたよね。聞いているっておっしゃいましたよね。僕ね、それだけじゃだめだと思うんですよ。議員、私も政治家です。政治家たる者、やっぱりこれあえて名前は上げませんよ。多くの議員の皆さんたちが、私は御用聞きと言って怒られたこともありますけれども、やっぱり地域回っているんですよ。天神だったり、今山だったり、黒尾だったり、どこでしたっけ、回っているわけですよ。そういう中で、私のところにも、私も悪いところあります。議員さんによっては溝がある人もいれば、すごい近い議員さんもいらっしゃいますが、これは私が反省すべき話なんですけれども、そういうことで、いや、ここはこういう何か空き家になっているぞという話を多くの議員さんにやっぱり通報があるんですよ。そういう中で、やっぱり議員活動ということで言えば、これは私も自戒する話なんですけれども、政治家として自戒する話なんですけど、地域を回

ってほしいということなんです。やっぱりこれ、例えば防犯協会とか区長さんたちだって限界があります。そういう中でぜひ、そういう意味では北方町の追分の今見回り隊をつくっていますけど、これいい意味で、議員さんたちと区長さんたちと我々行政とその地域の皆さんたちとうまく連携して回っているんですよ。だから、これを議員さんたちに私は押しつけるつもりは全然ありませんけれども、ぜひその一翼を担っていただきたいということで、評論家じゃ僕はだめだと思いますよ、評論家じゃ。それだけ差し迫っているという認識だけはぜひ共有をしていただきたいと思います。

答弁については、担当部長からいたさせます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

最近の傾向といたしまして、携帯電話でお話ししながら乗る、あるいはヘッドホンで音楽を聞きながら自転車に乗ると、そういう会話とか、音楽に気をとられた結果、スピードを出し過ぎたり、あるいはわき見運転をしたりというのが最近の傾向というふうに伺っております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

今、いろいろと携帯電話とか、ヘッドホンとかというようなことが原因になっているということをお聞きいたしました。

そこで、自転車事故と言え、まず、皆様とともに頭に浮かぶことが、単独事故、複数事故。単独事故は転倒というものがあるかも知りません。複数事故には人と自転車、それから二輪車及びバイク対自転車、そして四輪対自転車と、このように仕分けられるんじゃないかと私は思うわけでございます。

そこで、私の自転車の事故ということで日本損保保険協会からの資料でございますが、それを見ておりますと、武雄市においてでも人と自転車の事故はないんです。そして、二輪対自転車事故もゼロ件なんです。武雄市では四輪対自転車事故が非常に多いと。四輪対が53件で、前年に比べて22件もふえています。交通事故というものは主に追突型と交差点型に分かれますが、自転車事故の主になる、事故が起こる、主になる原因はどこにあるのかお尋ねをしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

御質問の件につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、ごめんなさい、すみま

せん、申しわけございません。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

原因になるものの資料をお持ちではないということですね。はい、わかりました。

私も以前、そういう交通に関係するところで働いておりましたので、大体自転車というものはどういうことかということで思い浮かびますが、それが本当に原因かということでお尋ねしたところでございます。

それで、次に入りますが、昨年9月の法改正により、神奈川県では一方通行の規制を全国に先駆け試験実行されるそうです。佐賀県においても関係団体による自転車教室や自転車競技大会があつて、事故減少に努めておられます。1大会を紹介いたしますと、昨年の10月1日に交通安全高齢者自転車競技佐賀県大会が大和町で行われ、武雄市代表として武内チームが出場され、見事な成績、準優勝されて、個人においても先輩であられる大宅誠一郎さんが優勝、古賀徹之さんが堂々と4位に入賞されています。今までこの大会では、聞くところによりますと、武雄代表チームはいつもそのように3位以上の優秀な成績を上げているとお聞きしております。

そこで質問ですけれども、そのほか、このような大会のほかに自転車教室や大会等があれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

申しわけございません。先ほどの御質問について資料ございましたので、お答え申し上げます。

主な発生の状況、原因でございますが、人身事故につきましては、54件発生いたしておりますが、安全不確認が28件、横断自転車妨害が7件というふうになっております。

それから、物損事故でございます。これ24件発生いたしておりますが、安全不確認が15件、前方不注意が5件ということで、これは武雄警察署からの資料でこのようになっております。

先ほどの御質問でございますが、市内での自転車の安全対策の取り組みでございます。平成23年度に行いましたのが、交通安全教室、これは4月から7月にかけて市内の11の小学校で実施いたしております。それから、子ども自転車武雄地区大会、これは5月28日に市内の小学校から12チームが参加して実施いたしております。それから、子ども自転車佐賀県大会に、これは7月9日に山内東小学校が参加いたしまして、団体4位という成績をおさめられております。それから、高齢者自転車佐賀県大会、これは10月1日にあつておりますが、武内の老人会が参加されて、団体の2位に入賞されております。それから、ここで個人の部で

大宅誠一郎さんが優勝され、古賀徹之さんが4位入賞という非常に輝かしい成績をおさめられております。それから、10月に早めのライト点灯キャンペーンを行っております。

このような形で大会に参加したりして、意識の向上、マナーの向上に努めているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

執行部におきましては、今のようなミスがないように。一般質問においては、資料があるのになというふうなことがないようにお願いします。

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

先ほど原因が安全確認とか、いろいろ出てきましたけれども、ちょっとタイミングがずれまして、次に移りますけれども、このような大会で優秀な成績をおさめられた方と、その人たちに特定するわけではございませんけれども、そういう方々を今度は逆に指導者として、お年寄り、あるいは子どもあたりの自転車教室でも開いてもらいたいというようなことが私のお願いでございます。

次に、自転車にも自動車と同様、反則切符、あるいは警告切符というものがあるとお聞きしておりますが、自転車におけるその違反切符とか、警告カードというものはどのようなものか。そして、どのようなことをすれば違反切符であって、どのようなことを起こせば警告切符かと。その件についてお尋ねしていきたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

自転車に対する切符処理でございますが、一般的に自動車の場合は、軽微な違反であれば、交通違反通知書、青切符を渡して、点数を付与する等の交通違反通告制度はございます。ところが、自転車につきましては道路交通法上、軽車両に当たるということで、その制度の対象外で、違反をして切符処理になると、赤切符という交通切符がそういう処理がされて刑事処罰の対象となるということでございます。

そのような赤切符の対象になる自転車の違反についてでございますが、一例を挙げますと、酔っぱらい運転で5年以下の懲役または100万円以下の罰金、無灯火で5万円以下の罰金、二人乗り運転で2万円以下の罰金または過料、このような交通違反の制度がなされておりますが、これの適用に当たっては、客観的な状況や他の違反との重複、それから違反の反復等を考慮して、指導警告にとどめるのか、赤切符で処理するのか判断されるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

切符というものがあるということを認識いたします。

次に、自転車に関する保険についてお尋ねしていきたいと思えます。

今、自転車による事故、これの1つの例を皆様方に御紹介をさせていただきますが、成人男性が昼間、信号表示を無視して高速速度で交差点に入り、青信号で横断歩道を横断中の女性、女性は頭蓋骨内損傷で11日後に死亡されたとか。これが賠償金が発生しまして、5,438万円の補償をされていると。これはただ特殊として一つだけかと言えばそうではないと。また、5,000万円の請求をされた方、または、4,000万円、3,100万円、3,100万円というふうな、これが裁判でこのような大きな金額を加害者になれば請求されるわけでございます。

そこで、私が自転車保険について武雄市の場合はどのように推進されているかと。

そしてまた、これ非常に難しい問題と思えます。もう自転車に乗るのは年齢制限がないんです。もう3歳からでも乗るとは乗ると。というようなことがございますので、これは非常に難しいことだと思うけれども、やはり万が一加害者になった場合は、このような金額が要求されるということを踏まえれば、やはり自転車保険加入も考えるべきではないかと思えますが、執行部はどのようなお考えを持っておられるかお尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

自転車保険につきましては、民間などさまざまな保険がございますが、どれくらい加入されているかについては把握しておりませんし、また、それを特に推進するというのもいたしておりません。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

わかりました。自転車を購入するときに、できれば購入先あたりの販売店ですか、保険にも入るよというふうなことで一言でも声をかけてもらえるような指導もいいんじゃないかなと私は思うわけでございます。

先ほど自転車乗りというものは年齢制限がないということで私申し上げましたけれども、そこで、教育委員会にお尋ねだと思えますが、中学校では通学時で自転車通学が許可されているところもありますが、中学校には通学時の保険というものがあるか、そして、登校下校時、あと1つは一度家に帰ってから帰宅した後に友達と乗り回すとか、あるいは教育外に自転車を使うような場合がありますが、保険の適用というものがあるか、適用があるならば、そのように今私が申し上げました通学、帰宅以外にも適用されるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

学校の管理外の保険の適用につきましては、今、市内の小・中学校、PTAの保険に入っておられますけど、損害賠償の保険入っておられますけれども、50%の方が入っておられます。管理外につきましては、このPTA保険が適用を受けるということになっています。

なお、平成24年度からは、昨年の9月の議会、吉川議員の質問にもありましたけれども、自転車保険という形で損害賠償の保険の推進をするということで今進めているところであります。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。PTA保険で50%の加入率ということでございます。

続いて、教育行政の中で教育委員会のほうにお尋ねをしたいと思いますが、少年補導について質問させていただきます。

武雄市防犯協会は青少年に対して平素、健全育成、非行防止に深い御理解と御協力を賜っていることに対し、厚くお礼を申し上げる次第でございますが、最近の少年非行は多様化、深刻化、低年齢化し、その背景や要因は複雑化していると、そして、去年は武雄署管内では万引きや自転車窃盗が多発し、非行事件として窃盗や傷害事件で検挙されている、また、少年が被害者となった事案として深夜連れ回しの青少年育成条例違反、下校時における公然わいせつの事案の発生、この種は場合によっては人命にかかわる可能性が非常に高い犯罪となっております。

そこで質問ですが、過去5年間の触法少年が刑事法令に触れる行為の件数、わかれば犯罪少年が犯罪行為をした件数を教えていただきたいと思います、お尋ねします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

触法少年、それから犯罪少年、触法少年といいますと14歳未満の少年の犯罪、それから、犯罪少年といいますと15歳から未成年ということになりますが、触法少年につきましては、平成19年度はゼロでございました。平成20年が1、21年が1、22年が2、23年が4というふうになっております。それから、犯罪少年でございますが、平成19年が54、平成20年が42、平成21年が45、平成22年が36、平成23年が63というふうになっております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

今、早口でぽっぽっぽと御説明を受けたけれども、私の頭の中には入ることはできませんでしたが、ゼロではないということを確認しております。

犯罪少年は平成23年は63件で、これは平成23年中の少年補導のまとめから私はお尋ねをしているわけでございます。63件で、犯罪件数が上昇みと。触法少年も件数は1けたであります。5年前からはふえていますと。

それでは、触法少年の非行の内訳について、罪種別ではどうなっているか、前年に比べてどのようになっているか、また、年齢別、男性、女性の件数はどのようになっているかお尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

触法少年の男女比でございますが、平成23年度の4名中、男が2人、女が2人というふうになっております。それから、犯罪少年につきましては、男性が49、女性が14というふうになっております。

犯罪の種別につきましては、私の持ち合わせている資料についてはそこまで分類されていないということで、はっきりわかりません。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

そこで、教育委員会にお尋ねいたしますが、学校ではこのような問題行動が発生している子どもたちに対して、どのように対処し、どのように指導をしているか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの部長のほうからお答えした数の中に、六十数名中の二十数名は市外の子どもたちも含まれておりまして、そこは踏まえておきたいというふうに思います。

といいながらも、減っているというわけではございません。そういう面で、その前段階であります義務教育の段階でも気を配っているところでございます。もちろん問題行動を起こした場合には、スクールサポーター事業とか、スクールソーシャルワーカー事業、あるいは警察との万引き対策連絡会等々で対応、事前もですが、含めて対応するわけでありまして、何よりもそういう問題行動等への目が行かないような事前の指導が大事かというふうに思う

わけでありまして、より魅力ある学校にしていきたいというふうに思うわけです。若いエネルギーが誤った方向に行かないように、例えば、部活動の充実であるとか、あるいは保護者の方、PTAの方と一緒にあった、例えば、武雄中なんかでは武中の力実行委員会とか、実際に一緒になって見守っていただいておりますし、もちろん学校では担任とか生徒指導主任を中心に生徒指導の充実等々いたしておりますし、発生に至らないように、あるいは北中で夢プロジェクトもそうだと思いますけれども、やはり学校自体、学級自体、友達同士で取り組める、そういう体制を基盤に置いて、そして、問題行動が起きたときも連携しながら対応できると、そういう体制づくりを進めていきたいというふうに思っておりますし、現在も多くの方に心砕いて対応していただいております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

次に、いじめと不登校についてお尋ねをしていきたいと思えます。

いじめと不登校について質問しようということでおりましたけれども、武雄市の場合は、私がいじめと不登校について質問しますよという前に、いじめについては武雄市の小・中学校では一件もなかったということで、これは非常にうれしいこと、喜ばしいことではないかと。教育現場に携わっている先生方や教育委員会の方々、何といたっても保護者の方々の連携と御理解ではなかったかと。今後ともいじめに関してゼロということが続けていってほしいと、このように思うわけでございます。

そこで、不登校の実態はどうなっておるか。県下の状況は、不登校の児童・生徒数は小学生118名と、1,000人当たり2.3人、中学校は198人、1,000人当たり25.4人。1,000人当たりの不登校児童・生徒は10.3人で、佐賀県は全国的には13番目に少なかったと報道されております。

そこで、武雄市の不登校の実態について、数値的にお答えを願いたいと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

冒頭触れられましたいじめにつきましては、いじめがないということはないということで、早期発見、早期対応ということで、こちらにきちっとして報告されたものがゼロということでありまして、学校では子どもたち同士の間でありますので、対応しているというところでございます。

お尋ねの不登校につきましては、1月現在で小学校5名、中学校37名というふうに報告を受けているところでございます。これはいつもの統計上、30日以上欠席者ということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

今、30日以上の方が5名と37名というようなことでお答えいただいたんですけども、この不登校の原因はどこにあるのかと。そしてまた、その原因に対しての、教育委員会初め先生方一生懸命に対策として頭練っておられると思いますが、その指導、対策、解決策はどのようにされておるかお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでの議会におきましても、非常に大きな課題としてこの不登校については取り上げていただけてきました。その不登校の背景、原因となるものでありますが、単一という例は少ないわけでありまして、友達関係であったり、あるいは学力不振であったり、家庭での状況、あるいは非行に走ってといういろんなのが複合的に絡んでいるという例が多いわけでございます。

これまでも対策としては御説明してきたところでありますけれども、4名のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとして1名、それから、訪問支援員として2名の方が当たって、専門的な立場から指導してもらっております。もちろん各学校では担任を中心に体制を組んでやっているとございまして、先ほどの問題行動にしろ、この不登校にしろ、やはり来なくなる学校、学級、そういうのを基盤とするということで、一人一人により存在感を持たせる学校へということで頑張ってもらっているわけでございます。一例挙げますと、土曜日の学習会につきましても、やはり学力面で自信のない、あるいはもうちょっと頑張ればできるんじゃないかと、そういう面で学力不振への対応の意味も含めて対応してきたわけでございます。

そういうことで、地域の方、あるいは保護者、PTAの方々の応援もたくさんいただきながら、現在の段階では、昨年度よりの減少ということの成果につながっているものと把握しております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

次に、各学校の施設管理についてお尋ねをしていきたいと思っております。

各学校には校舎並びにグラウンドの周辺には急傾斜及びのり面でボランティアにより草刈りが実施されているというようなことで、まず、各学校のこのような周辺部の清掃について

はどのようになされているか、まずお尋ねをしていきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

学校施設周辺の管理につきましては、樹木の剪定とか、危険箇所の作業、そういうものにつきましては、基本的に学校管理費の予算の中で業者、あるいはシルバー人材に委託をしているというのが基本であります。

そのほかに先ほど申されましたけれども、ボランティアという形でPTAの皆さんが御協力いただいたり、あるいは地域によっては、まちづくり推進協議会、そういうところでボランティアで御協力いただいているというところもございます。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

今の答弁でボランティアというようなことでお願いをしておりますと。当然、学校管理の経費でしておられるということではありますが、私はよくわかりませんが、そのように各種団体が清掃、掃除をされると。特に私の場合はのり面をお尋ねしているんですけども、そのときによく油代とか、軽トラックとか、いろんな草刈り機とかを持ってきてもらえるのが生じるわけです。それで、私が、草刈り機とかというんじゃないくて、それにかかわる経費、このようなものは経費を出しておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、PTAで行っていただくときにはPTAの会費の中で出しているというふうに思っていますし、ボランティアのまちづくり等でやっているときには、その団体で油代と燃料代等については負担をされているというふうに聞いております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

それでは、各種団体でそのようなもの、油代とかは見てもらっていると解釈していいんですね。はい、ありがとうございます。

今度は、もし、各種団体、ボランティアで、これはしてもらったことにこしたことはないですが、これを余り急傾斜がために、重労働のために、ちょっとおろんが手では手のつかんざいというようなことで、これをちょっと辞退したかと言われて、するような方がいなかった

場合はどのような措置をとれるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

除草で危険を伴うというような場合につきましては、どうしてもシルバー等のほうで難しいという形であれば、学校教育、学校管理の予算の中で業者等に発注をするということもやっております。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

そして、この施設管理、最後のお尋ねですけれども、このようにボランティア、あるいは各種団体で協力を得て清掃する、整頓すると。そこに必ず草、あるいは雑木、残土が残るわけですよ。先般の質問の中でもありましたが、燃やしてはいけないと、生木は燃やしちゃいけないと。生木はできるだけ乾燥させて、煙が少なくなるようになってから燃やしなさいというようなことだと思いますが、ここで草木、特に木、生木、それから今度は残土、これはどこで処分するのか、ちょっとお尋ねしたいと。実は、これは農業関係とか建設関係もあると思いますが、私も何回とも経験しましたが、残土はどこに持っていったいいのか、産廃は別にしてですね。雑木はどのようなところで処分していいのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

基本的には学校敷地内のほうで処理しているわけでありまして、どうしても処理が不可能という場合につきましては、学校と一緒に考えていきたいというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

学校と一緒に考えてみると。考えても捨てる場所がなければ、そのまま放置せざるを得ないと、このようになるね。この件については、また、後ほど問いただしていきたいと思いません。

最後になります。最後の質問で、飛龍窯の件についてお尋ねをしていきたいと思いません。

2月11日、12日と、TAKEO・世界一飛龍窯灯ろう祭り、これは本当に大成功に終わったんじゃないかと、こう私は認識をしておるわけでございます。

その中で実は私は11日の1週間ぐらい前に、長崎のほうにちょっと出向くことがありまして、ちょうどそのときはランタン祭りの最中でありました。そこで昼食をいただくときに、

「何でことしはお願いしや来んと」と私に言われたわけでございます。いや、今回からは執行部がしっかり回りよるよというようなことで、今度はランタン祭りと一緒にならんけん多かばいねと、灯ろう祭りも多かばいねというようなことで、大分私も声かけようよということで、中華街の商店の方から聞いたわけでございます。

それと、あと1つは、じゃ、歩いていったならば、長崎の駅のところに広告を置いてあるところがあります。一番最初に目についたのがこの絵なんです。（チラシを示す）字はわかりませんでした。しかし、この色、だれでもが先になって、いろんなイベントのチラシがありますが、一番目映りがいい絵なんです。私もびっくりしましたですね。（発言する者あり）何て。

〔市長「私語を慎んでください」〕

何て。

○議長（牟田勝浩君）

継続してください。私語を慎むように。

○16番（小柳義和君）（続）

私はこれ見てびっくりたまがったわけですよ。ああというようなことで、非常にインパクトがあるチラシではなかったかと。

そして、あるとき、また、佐世保駅に立ち寄ったところ、佐世保駅にもこういうものが置いてありまして、非常に宣伝効果があったんじゃないかというふうに思っておるわけでございます。

そしてまた、この日にち、この成功に終わったのは、まず、執行部の方、あるいは地域の御協力のもとによって大盛會に終わったと。

それから、天候も加勢したんじゃないかなと、天気も加勢したんじゃないかなというようなことで、私ながらに考えておるわけでございますが、そこでお尋ねですけれども、11日と12日の入場者数は、これはもう私が目で見ても、もう3倍、4倍、もっとあったんじゃないかと思いますが、お尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）これが当日の様子です。これは多分夕方の4時ぐらいだと思いますけれども、来場者数は両日で3万人、昨年1万2,000人の2.5倍の集客があつて、盛況だったということです。アンケートによると、来場者の割合は県内は54%、武雄市が17%、佐賀市12%、この2つが多いということです。県外は100引く54の46%を占め、特に福岡県が27%、長崎県が13%からの集客が伸びています。そして、これはフェイスブックの力だと思っておりますけれども、北海道だったり、関東だったり、さまざまところからお見えになったと

というのが今回の特徴です。

じゃ、何でこれが成功したかという、きれいなんですね。きれい、きれいです。もうこれ、ユーストをごらんになられている方々は、これよりも実物がきれいです。普通は写真のほうがかでもんね。でも、これは写真よりも実物のほうがきれいです。こんな感じですね。こういうことで、いろんな自然の光とこういうLEDを中心とした電飾、環境とか電力に配慮したことをやって本当に大きく伸びてきたと。

この場をかりて、地元の皆さんたちに非常に協力をしていただきました。武内町の黒牟田の周辺であったりとか、オール武内で本当にいろんな事前の、これ1年ぐらい準備かかるんですね、さまざま準備していただいたこと、そして並びに、これは身内のことを言うのであれですけども、うちの犬塚君を中心として、本当に観光課の職員、営業部の職員が一体となってやってくれました。本当にこういう熱意が今回の成功に大きく寄与したんじゃないかというように思っています。

後ほど御質問があるかと思いますが、ただ、いろんな課題も浮き彫りになっていますので、これについては丁寧にまたその改善に向けて、また1年ぐらい、およそ1年ありますので、それは地元の皆さんであるとか、いろんなここに来られた方々でもいろんな意見が来ておりますので、耳を傾けて改善に努めてまいりたいと思っております。

重ねてではありますけれども、これをごらんになられている方々は、来年はただで御招待をしたいと思えます。というか、ただですので、ぜひお越しください。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。

そこで、非常に成功のうちに終わったというようなことで私認識しておりますが、このように改善してもらいたいという御意見も来ておりますので述べさせていただきますが、シャトルバスの回数をふやしてほしかったと。そして、そのシャトルバスが乗車させず通過したことも多かったと。また、観客数が多かため、1時間以上も待ったと。そして、それに乗ることができなかったものだから、歩いていったと。歩いていったときに、足元が暗かったと。また、いろんな要望だと思えますが、仮の駐車場を近くにつくってもらいたかったねと。そしてまた、トイレが少なかったというような声が届いておりますが、今私が申したところで、執行部の方のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、そうなんですよね。やっぱりこれだけ来る、お越しいただくというのは、ちょっと

やっぱり夢にも思っていませんでした。これちょっと宣伝が効き過ぎて、チラシがよかったというのもあるんですけど、もう一回ちょっとモニターをすみません。（モニター使用）これをつけながら答弁しましょうね。きれいですもんね、さっき言いましたね。それで、確かに問題点というのは我々全部実は把握をしておりますので、例えば、シャトルバスの本数であるとか、時間帯であるとかというのは、ことしの反省をもとにして、来年また計画を立てていきたいと思います。

ただ、私がうれしかったのは、これちょっと名前を上げて非常に恐縮なんですけれども、山口昌宏議員と古川盛義議員なんですね。実際この問題というのは、当日、特に土曜日でしたっけね、私のところにもこれもう1時間待ちになっているぞといった話で、例えば、古川盛義さんは、もう私がちよっとお願いをして、実際車で乗せてくれたりしたんですよ。これ白タクじゃないですよ。大丈夫ですね。ですので、あと昌宏議員さんは土曜日にこういう問題が発生したので、日曜日にいろんな手配をしていただきました。だれか駐車場の整理しよんねと思ったら、盛義さんと昌宏さんが並んでしよんさったですもんね。ですので、やはりもう本当に地元の議員さんに申し上げるのも恐縮なんですけど、もし、そういう問題があった場合には、やっぱり即座に議員力で対応してほしいんですね。そこで足らざる部分というのは、先ほど御指摘賜ったように、それは来年度に向けてきちんとやりますので、そういった意味での御協力をまた来年、100%というのはあり得ないんですよ。恐らくこれ、ことし3万人で、来年多分5万人ぐらいお越しいただくと思います。これ必ずそうなるんですね。リピーターと、また、これ今回改めて思ったんですけど、フェイスブックとか、ツイッターで画像をつけて、この場で今来てと言ったら、私がやっただけでもやっぱり100人ぐらいお越しいただくんですよ。それぐらい、今、何ていうんですか、この画像というのは力があります。もちろん中身もいいですので。そういう意味での小柳議員様におかれましては御協力方をお願いしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

16番小柳議員

○16番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございます。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で16番小柳議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	10時16分
再	開	10時25分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、26番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

第1点の、平和事業への取り組みであります。

合併して6年たちました。3月1日を迎えて6年を経過いたしました。私は以前にも1回、平和事業に関する問題についても質問いたしましたが、改めて今日の時点に立って、市長の平和事業への取り組みについての認識をお尋ねしたいと思います。

私も合併して平成18年6月定例議会の中で6月23日、武雄市議会として非核平和の都市宣言を決議いたしました。当時、30名の議員全員の連名のもと、提案をし決議いたしました。その全文を朗読したいと思います。

「真の恒久平和は、人類共通の念願である。

しかるに、核軍備の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生活に深刻な脅威をもたらしている。

我々は、世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと全世界の人々に訴えるものである。

武雄市は、非核三原則の完全な遵守を求め、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。

ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和のまちたることを厳粛に宣言する。

以上、決議する。

平成18年6月23日

武雄市議会」

この決議に対して、私はここに盛り込まれた決議に対して、本当に今後とも武雄市政の中で、また武雄市民、すべての人たちと力を合わせて、日常的にこうした視点に立って運動を広げていくことは、まさに武雄市として求められているものではないかと考えておる一人であります。どうかこの決議に対して、執行権者としての市長の認識をまずお伺いいたす次第であります。よろしく申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平和の定義なんですけど、いろんな定義があって国際法学的、あるいは国際社会学的に言うところ、平和とはすさまじいことが書いてあるんですよ。平和とは、騒擾とか騒乱、戦争がないことであると。ここまではいいんですね。一般的に史学（のりがく）で申し上げますと、

平和とは戦争と戦争の間の時期というふうに書いてあるんですね。私も大学時代、東大の教養学部の人にそういうふうに学びました。ですので、一般的な日本の皆さん、日本人が考えている平和の意味と世界史的、あるいはさまざまな社会的に見たときに、平和といった静的な状態と思うじゃないですか、静かな状態って。だけど、特にヨーロッパとかアメリカで考えた場合の平和というのは、もっと重くて、戦争と戦争の間の例外的な時期というふうに書いてあるんですね。そうなんです。これを考えた場合に、果たして日本人というのは平和への覚悟があるのかということなんです。

今回の震災瓦れきで武雄市議会は多分なリスクを背負って決議されたと思いますよ。これはかなりのリスクだと思います。それはある意味、覚悟だと思うんですね。だから、平和というのは、もう1つ、これは私の観念なんですけれども、やはり自分だけの平和というのはあり得ないわけですね。だから、特に今震災で苦しめられている東北の皆さんたちに思いをはせ、私たちは押しつけじゃなくて、何ができるかというのを考えた場合に、そういった思いやり——きのう山口昌宏議員が、ユーストでも流れて非常な感動を呼んでいますけれども、決議の趣旨説明でおっしゃっていたとおりなんです。言っている中身よりも表情というか、あの涙なんですよ。その思いというか、その思いやりを、何ていうんですかね、共有することが、私は日本での平和の一つだというふうに思っています。

ですので、非核平和の都市宣言というのは、これはこれで非常に立派なことだと思うんですけれども、平和は非核だけじゃないと思うんですね。特にその中で今回の、平野議員と江原議員はきのうは反対をされましたけれどね。そういう意味でいうと、そこは残念なんですよ。だから、まさに平和を語る資格はないとまで言いませんよ、そこは言いません。ですが、その中で私がぜひ考えていただきたいのは、その覚悟なんですよ。だから、一般質問で頭がいっぱいというのは私も理解できますよ、私も一般質問で頭がいっぱいですから。ですが、そういう自分の身を捨てて東北の皆さんたちに思いをいたすということが、やはり平和を考える礎になり、大きなきっかけだというふうに思っています。

私からは最後にしますけれども、この非核平和の都市宣言の決議というのは、そういう、ただ単に宣言だけじゃだめなんですよ。決議だけじゃだめ。やっぱり我々が日常生活において、あるいは我々政治家ですから、政治家がやはり、今回の場合は東北の被災地、特に被災地に対してどういったことができるんだろうかということがまさに問われているということだと思います。ですので、きずなイコール私は平和だと。これはちょっと乱暴な意見かもしれませんが、そのように思っていて、きずなというのは非常に陳腐化した今言葉になっているということで、平和自体もある意味、空気みたいな感じになっているということ自体が、私はそこが問題ではないかというように認識をしております。

いずれにしても、恐らく向かう先は江原議員と私と一緒に思うんですよ、平和な状態というのは。だけど、そこに至るまでのプロセスというのは苦難の道があると。特に、繰り返

しになりますけど、きのうお二人が反対をされたということに対しては、甚だ残念に思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の、私の質問に対しての答弁は、本当に聞いている市民の皆さんも、また映像で見ている皆さんもおわかりだと思います。私は混同して質問しているわけじゃありません。意図的に市長はどうして東北大震災の皆さんの思いをこういう形で踏みにじるんですか。それはそれ。私は、非核平和の都市宣言決議について認識を伺っているんですよ。何で混同して、まして平野、江原議員が反対された。それを、後でやりますよ。

あなたの頭の中には、私ども両議員の目の上の何ていいんでしょうか、本当に聞いていて、市民の皆さんも聞きたくなくなりますよ。ちゃんと執行権者の長として、あなたの言葉は重いんですよ。だから、こうして報道の皆さんたちも見えているではありませんか。真摯になって答えてください。

〔市長「答えていますよ」〕

私が質問したことにちゃんと答えなさい。

〔市長「何ですか、答えなさいって。いいかげんにしてくださいよ」〕

○議長（牟田勝浩君）

私語は慎むように。

〔市長「何なんだ、ほんと」〕

○26番（江原一雄君）（続）

じゃ、どうして私がこういう言葉を発するかというのは、本当に市長としての一言、一言の言葉は問われますよ。（「質問してください」と呼ぶ者あり）質問していますよ、これが。質問に戻ります。本筋に戻りますよ。

私は先ほども言いました。市長も言いました。宣言や決議だけではだめだと。ですから、日常的に市民の皆さん力を合わせて、そうした世界の動き、日本の動き、そしてまた地域の動きの中で平和の事業の取り組みを進めていこうではありませんかと申し上げました。そのことについて市長、素直に答えてくださいよ。今、首を振られました。そういうことを私は言っているんですよ。わかっていただけでしたか。答弁を求めます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の至らなさに、本当にそういうふうに真摯に向き合っていただいて感謝を申し上げたいと思っております。もとより、私は完全な人間ではありません。ですが、私は信念を政治家

らしく、旗幟鮮明にして述べるのが私の最大の役割だと思っています。そういう意味では、あなた方が思っている従来の首長の像とは大きくかけ離れているということは、それは私もいい悪いは別にして思っています。

私は、首長というのは行政の長の役割というのがあります。行政の長と市民を代表するというのがありますけど、私の頭の中では、それでも政治家という気持ちが、行政の長よりも政治家という気持ちのほうが強いです。そういう意味じゃ皆さんたちと同士です。見解の違いこそあれ、政治家という意味では同士だと思っております。その中で、何というんですかね、ぜひこれはお願いがあるんですけど、そういった上から目線の御質問はぜひやめてほしいと思うんですよ。こうしなさいとかね。それはやっぱり差し控えるべきですよ。

私は自分の思いをリスクを背負って話しています。私のやったこと、あるいは発言については、これは常々言っております。4年に一遍、私は4年のうち3回も選挙をさせていただきましたけどね。選挙のときに信を問います、あるいは問われます。ですので、そのときに判断してもらえばいいと思っているんですよ。ですので、その間は、私も皆さんたちと同じで選ばれた人間なんですね。だから、そこは謙虚に受けとめつつ、私は自分の考えを述べたいと思いますし、発言を撤回する気持ちはさらさらありませんし、これは混同はしておりません。この問題は一体です、一体です。ですので、そういう意味でいうと、議員の見解と異なるのはちょっといたし方がないのかなと思っています。

ただ、私も重ねてでありますけど、至らぬ人間でありますので、そういう意味で、御指導、御鞭撻をいただくというのは非常にありがたいことだと思っていますし、ただ、平和イコール、今回の私は震災瓦れきの対応というのが第一だというふうに、イコールと思っていますし、市民の皆さん方もメールで、これは議会事務局に来たのかな。テレビで瓦れき処理を行うことを知りました、ぜひ進めてくださいと。反対派に負けないで東日本の苦しみを分かち合いましょうというメール、今回はこのメールがほとんどなんですよ。ですので、そういう意味でいうと、市民の皆さんたちが——あなたはひとしく不快に思っているとおっしゃいましたけど、それは人はそれぞれとりようです、とりようです。ですので、私の発言に対して不快に思っている方々もいらっしやいます。いらっしやいますけれども、それもすべてひっくるめて私の責任として申し上げている次第でありますので、重ねて申し上げますけれども、御指摘はありがたいと思いますけれども、私の答弁については一字一句たりとも修正するつもりはありません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この非核平和の都市宣言の決議というのは、ことしの8月15日を迎えれば67年目を

迎えるわけであります。最近、マスコミ報道でも昨年12月8日、太平洋戦争70年という形で報道があっておりました。だれも語り継ぐ人がいなくなっていく。そういう中で、2回にわたって放映があっていました。それは、ある意味では、被害者の立場からではなく、戦地に赴いた人たちの加害者の思い、生を短くして、人生のある意味での時代を迎えているとき、多くの取材に応じた人たちの発せられる言葉は、本当に私たちが今元気で暮らしている中で、やはり語り継いでいかなければならない、そういう思いを私は受けました。

市長は、戦争と戦争の間の例外的な平和だと言われましたが、21世紀の世界になって日本がとるべき道は、紛れもなく、日本国憲法に定められた方向を突き進んでいかなければならないと思いますし、本当にその書かれた、それを日常の暮らしの中に、生活の中に生かしていかなければならないと思います。そういう立場で質問をしています。

だけど市長は、私が言っている1945年、昭和20年の8月15日と昨年の3月11日の3.11を同列のように置いて、それも瓦れきの問題として、市長は私と平野氏の名前を上げて、決議に反対したから——私は、ちゃんときこの決議に対して反対の討論を2点にわたって申し上げました。ですから、私は今の被災地の問題の形と、今私が一般質問しております8月15日を同列に置いて論じることは、それは被災者の人たちの思いにこたえるものではないと思っていますので、それはわきに置いておきます。8月15日、67年前のこの問題について、本当に歴史を語り、当時の遭遇した、生きていた人たちの平和の思いを語り継いでいくべき課題だということもあわせて認識を伺っているわけであります。

そこで、私は以前にも取り上げましたけれども、（書籍を示す）ここに戦争体験記、山内町婦人会、「草木新たに」ということで20年前につくられました。私はこうした、作成されたこの中の思いは、新市になって本当に語り継ぐものでしょうし、旧武雄市内の中でもそうした運動が当時巻き起こっていたかと思います。一つの問題として、そうした平和を語り継ぐとして、具体的には、図書館の一つのコーナーに平和を語り継ぐコーナーを設けていただきたいなど。

これは一般質問ですから、この件についてレクチャーはしておりませんでした。ですから、そうした問題も含めて、やっぱり日常、市民の皆さん方がそうしたことを直接見聞きできる、そういうコーナーをつくることも、非常に市の取り組みとして重要ではないかなと思う次第であります。この件について私は6月議会で答弁を求めたいと思いますので、教育長によろしく、そのとき答弁を求めたいと思います。（「質問ばさせてよ」「おかしかばい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

じゃ、質問していいですか。質問に答えられますか。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

質問をしてください。（「あなた方がいろいろ言うことないて」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）私語を慎むようにお願いします。

一般質問に即した質問をお願いします。で、私語を慎むようにお願いします。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、私は一般質問の順序等含めてちゃんと質問していますよ、やじが飛んでいますけど。一つのルールに基づいて言っていますよ。それを一々質問ではないとか、ああだこうだ、黙って聞いておってくださいよ。（発言する者あり）だから、90分はそれぞれの議員の時間でしよう、あなたたちやじっているのは。皆さんが、だからそういう形でこれを言ったんだから……

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、質問に即して続けてください。

○26番（江原一雄君）（続）

言っているでしょう。議長、ちゃんと言ってくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、両方ともなんですけれども、一般質問に即してやってください。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

冷静じゃないですか、やじっているほうが冷静じゃないでしょう、そしたら。

○議長（牟田勝浩君）

一般質問に関しては、それぞれの言い方があります。しかし、一般質問のルールがありますので、それに即した質問、そして議場内も静粛をお願いします。

質問を継続してください。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

私は、この平和の事業の取り組みの中で先月、2月16日、山内町の鳥海を通過して永尾駅、そして踊瀬、そして犬走を通過して、陸上自衛隊の皆さん方が歩行訓練をされておりました。この歩行訓練は、ただ歩いているというだけでなく、装備は小銃と機関銃を肩に担いで、そして雑のうをリュックに背負って、紛れもなく戦闘行動のように映るわけです。それは、遭遇した人にとってはびっくりします。

私は、市民の皆さん方から連絡を受けました。私も以前、そうした行為が行われているのを2度ほど遭遇いたしました。私はその当時、自衛隊の皆さんの訓練だろうと。でも、小銃と機関銃を肩に担いでどうして、それは紛れもなくびっくりします。そういう意味できょう改めて御答弁を求めたいのは、この隊はどここの駐屯地の方々か、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いろんな意見があると思いましたが、本当に。まず、答弁の前提として大事なことは――

震災瓦れき反対と言いませんよ、もう言いません。今回の東北の大震災で自衛隊の皆さんたちというのは、本当に自分の命を賭して救援活動に当たられたわけですよ。時には福島第一原発の上空から放水活動、あれはいざ爆発が起きたときに一発でアウトですよ。それと、これ涙ながらに私も伺いましたけれども、御遺体の搜索、これについては本当に自衛隊の諸君といえども、やっぱりなれていないわけですよ。そうしたときに、精神的に変調を来す方々が少なからずいらしたという中でも、中でもですよ、お国のため、そして東北のために、本当に一心不乱に、そういう私たちが絶対できないような苦しい、悲しい作業に従事されたこと。そういったことを踏まえたときに、私はさっきの意見というのは——まあ、いろんな意見があってもいいと思いますけれども、少なくとも私はくみすることができません。

久留米市にある陸上自衛隊幹部候補生による皆さんたちであるということなんですね。基本的には、オールジャパンで言った場合に、今回の東北大震災における自衛隊の活動についてどれぐらい評価するかというようなアンケートがあったときに、これはどこかの報道機関だったと思いますけれども、少なくとも私が覚えている限り、95%の皆さんたちが好意的に評価をします。そして、自衛隊そのものに対する信頼感がどれだけあるかといったら、たしかですね、ごめんなさい、これは正確な数字は覚えていませんけど、85%強だったと思います。これは前回の調査、二、三年前だったと思いますけれども、13%から14%伸びているんですね。

そういった中で、先ほどびっくりしたというふうにおっしゃいますけれども、少なくとも私は武内町民の皆さんたち、多々良の人たちと話をしたときに、本当に頼もしくてうれしいと、わざわざ武雄を通ってくださって、本当に応援をしたいという気持ちも多数寄せられていますので、これは自衛隊の皆さんたちも多数きょうごらんになられているというふうに聞いていますので、その点は誤解なきようお願いをしたいと思います。江原議員のこれからの御指摘は、一部の意見だと思いますので、そこはお酌み取りいただきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、我が武雄市内を行進されている連隊の箇所、部隊についてお尋ねしているんですよ。（発言する者あり）だから幹部学校、久留米の連隊の学校です。（発言する者あり）だから、私は今の自衛隊のアンケートの問題はよく知っていますよ、私も。それは本当に、あの東北大震災で働いていただいた。私だって感謝しますよ。当たり前じゃないですか。（発言する者あり）いや、だから（発言する者あり）そんなぐちゃぐちゃぐちゃぐちゃ、そこで。聞えますから、私。

私が言っているのは、自衛隊の問題についてはわきへ置きますよ、ここで論じる時間はありませんから。ただ、私が問題にしたいのは、これはこういう、もう数年前から、もう過去

何十年とあっているようであります。そしてまた、地元を通るところの区長さんには連絡は行っているようであります。初めて知りました。

私が危惧するのは、翌日の国会質問をたまたま、チャンネルを見ていました。市長もでしょう、またここにいらっしゃる議員の中にも。御存じの自民党の石破元防衛大臣が質問されていました。この中で、佐世保に駐屯されている相浦普通科連隊の固有名詞が出て、海兵隊的な——これは文言ですけど、海兵隊的な。ここを私は聞いていてびっくりしたのは、海兵隊的な、いわゆる装備を含めて、訓練を含めてという、あとの議事録はありませんので。

私が耳にしたのは、私は相浦の普通科連隊というのは、私の近隣の中で何人かの人たちが相浦のお仕事に参加されております。そうした皆さん方が、私はこの石破元防衛大臣が申された海兵隊的な、そういうような——石破さんにしたら本当、自衛隊の隅々のことまで御存じでしょう。そういう方が、これからの日本のそうした自衛隊のあり方について、海兵隊的なことを質問されておりました。

そういうときに——この海兵隊というのは、アメリカの海兵隊というのは、逆に言いますと陸軍、空軍、海軍、それにアメリカの海兵隊というのがあって、いわゆる第4軍と言われております。いわゆる世界の－〔発言取消〕－と言われております、世界への。（発言する者あり）あのアフガニスタンでも、あるいはイラクでもそうです。

〔市長「そりゃ失礼やろう」〕（発言する者あり）

ですから、今沖縄でこの海兵隊の訓練なんかがちよくちよくテレビに出てきます。（発言する者あり）そういうときに、私は民主党政権になって、さらに中期防衛力整備計画やさまざま進められています。いわゆる自衛隊の海外への派兵であります。（発言する者あり）そういう問題が一方でどんどん進められているときに、民主党政権はヘリ空母、1機1,190億円もするようなものを計上したり、来年度の予算では99億円のF35という、紛れもなく世界各地まで飛んでいける飛行機をとりつくろうとしています。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員、町内の歩兵とそちらのほうは後で関係するんですか。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、私がここで言っていると一緒ですよ、ここを出していないだけですから。

〔25番「議長は質問に介入する必要ないよ」〕

○議長（牟田勝浩君）

いいえ、あります。整理権がありますので。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、私はちゃんとこういう問題も含めて議論するべきであって（「質問ば」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）質問しているんですから。議長、言わないでください。

私は、そうした今の日本の平和を取り巻く問題で、私は武雄市のそうした平和を語り継ぐ

事業と同時に、今の震災瓦れきを市長言われましたから言っているんですよ。（発言する者あり）そういう本当に日本の国家の予算、お金を本当に震災のために、復興のために使うべきではないか。そういう声も含めて訴えると同時に、私は今、石破さんが言われたことについてちょっと調べてみました。

相浦の普通科連隊が今どういうことをされているか。回答がありました。西部方面普通科連隊は、平成14年3月、ゲリラや特殊部隊によるものを含む、島嶼部における侵略等に対して迅速かつ機動的に展開して、対処する能力の充実及び強化を図るため、相浦駐屯地に西部方面総監の直轄部隊として新編された640名の部隊であり、ヘリコプターに搭載可能な装備品を保有し、同部隊の一部はレンジャー課程を修了した隊員から構成されている。

こういう文言をお聞きいたしました。ですから、私は、私たちが見聞きしない領域でも、そうした平和に取り組むという意味で市長が言われるように、軍事力でいわゆる対応する平和、そういう人たちの動きがこういう形であるということ。私ども、今の日本国憲法の第9条に基づいて平和運動をしようと思っている人たちとぶつかりますけれども、そうした問題があるんだと市長も言われました。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員、市政事務に関する質問と整合されますね。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、言ってるじゃないですか。

○議長（牟田勝浩君）

言っていないから言っているんですよ。（「違うじゃないですか」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

だから、私が、そうした市民の間での平和を求める活動、この平和都市宣言決議に対して日常的に取り組んでいく。先ほど申し上げましたが、もう一度読み上げます。（「いや、もうよかです」と呼ぶ者あり）「ここに我々は、日本国憲法に掲げられた……」、（発言する者あり）何でやじるんですか。何でやじるんですか、あなた方は。

○議長（牟田勝浩君）

すみません、議場も静粛にお願いしますとともに、江原議員もきちんと一般質問に、市政事務に関する質問に誤解ないような形で質問をお願いしたいと思います。

○26番（江原一雄君）（続）

それは私の進め方がまずいでしょうけど、質問しているんですから……

○議長（牟田勝浩君）

違いますよ。質問だから、その中でそうやって出てきよるんじゃないですか。

○26番（江原一雄君）（続）

何をごちゃごちゃいつも言うんですか、私の質問に対しては。

○議長（牟田勝浩君）

ごちゃごちゃ言っておりません。（「ちょっと整理ばせんば」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

整理じゃなくて、私の質問は問題が長くなったり、短くすることはありますよ、それは。

○議長（牟田勝浩君）

だから、市政事務に関する一般質問と関連していますねということでは言っているんですよ。

○26番（江原一雄君）（続）

だから、私が質問しているときに、何で議長はごちゃごちゃ言うんですか。

○議長（牟田勝浩君）

できますよ、整理権がありますから。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、それは整理権ではないですよ、介入ですよ。（「介入じゃなかばい」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

いや、違います。

○26番（江原一雄君）（続）

いや、困るんですよ。私の頭、脳みそは単純ですから混乱しますよ。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

すみません、整理します。（発言する者あり）

すみません、議場も静かにお願いします。（発言する者あり）議場、静かにお願いします。

平野議員さん、きのう自分で言ったじゃないですか。

[25番「何て」]

静かにさせなさい。自分で言って、自分が言っているんですよ。

○26番（江原一雄君）（続）

平野さんには何も私は気になりませんよ。（発言する者あり）何言っているんですか。

（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

混乱させておりません。静かにしてください。

江原議員、私は市政事務に関する一般質問に即してお願いしますということだけ言っておきます。以上です。

質問を継続してください。

○26番（江原一雄）（続）

非核平和の都市宣言決議、最後の3行ですが、「ここに我々は、日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために、非核・平和のま

ちたることを厳粛に宣言する。」。

これは、ここに参加している議員も含めて、私も含めて、こうした決議を厳粛に受けとめて、それを日常的に市民生活の中で取り組んでいきたいと思いますということを訴えていることとあわせて、その認識を市長に伺っているんですよ。ですから（発言する者あり）

だから、それに対して市長が答えた、それに対して私がまた質問している。そのやりとりでしょう。私は、この非核平和の都市宣言決議を――まとめますけれども、本当に厳粛に受けとめて、日常的に平和を求め、また歴史を学ぶためにも、平和の語り部としての、書物も含めて先ほど提起いたしました。そうした形で取り組んでいくことを申し述べて、市長のこの問題に対しての、そうしたことを日常的、平和を語り継ぐ活動について、そうした立場に立っていただきたい。市長としての認識を再度お尋ねしておきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず答弁に入ります前に、これ市政の一般事務に対する質問であり、多分答弁だってしかるべきだと思うんですよ。ですので、私は内閣総理大臣でもありませんし、防衛大臣でもありませんし、ましてや石破さんのおっしゃったことを僕は見ていませんよ、その国会は。だから、勝手に私が見ているだろうということをおっしゃるのはやめてください。見ておりません。（発言する者あり）冷静になります。その中で誤解なきように。

さすがに私、海兵隊が－〔発言取消〕－だというのは、ちょっとこれ許しがたい発言ですよ。これは私のほうからきちんと説明をしたいと思いますけれども、私は以前、普天間問題のときに、担当官として沖縄におったことがあります。海兵隊の皆さんとか4軍の皆さんたちと、いろんな協議をする立場でもありました。その中で、海兵隊というのは、アメリカにおいては陸海空軍が最初に初動が遅いんですね、やはり。部隊があります。したがって、陸海空軍が到着する前に、そこにいろんな場を確保したりとか、兵たんを最低限確保したりするのが海兵隊の最初の役割であって、－〔発言取消〕－というのは何ですか、その発言は。あなたが－〔発言取消〕－じゃないですか、そんなこと言ったら。（発言する者あり）そうですよ。恐らくこれ、場合によっては外交問題になりますよ。ですので、いろんな意見はあっていいと思いますけれども、それはあなたが言っているのは間違いです、そこは。

その中で、石破さんが何を言ったか僕は知りませんが、恐らく陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊がいろんなところで防衛活動をする場合において、いきなり部隊が入っていたときに、なかなかエリアを確保できないということは、それは日本の自衛隊の一つの問題点として前々から話があります、防衛活動の一環として。その中で、恐らく海兵隊的な機能というのは、ちょっとアメリカの海兵隊と意を異にしたいと思いますけれども、いずれにしてもエリアの確保だということでおっしゃったということだと思いますので、およそ海兵隊

的機能を持つから恐ろしいとかなんとかというのは、それは誤解に基づく偏見だというふう
に言わざるを得ません。

その中であなたは、防衛に振り向ける予算があったら震災瓦れきということを言われまし
たけれども、それこそ混同じゃないですか。日本の防衛と震災瓦れきの対応というのは、一
律に論ずるべきものではないと思っております。どちらも大切だと思います。それは、多く
の国民の方々がそういう思いで自衛隊活動に期待をし、そして震災瓦れき等についてもそう
いう思いでされています。私からすれば、よっぽど震災瓦れきの問題とこの平和というのは、
私は一体だと思っておりますし、日常生活の中で平和、平和ということ語り継ぐというの
は、これは非常に大事だし、そこは議員と認識は同じです。

例えば、図書館のところに平和に関する本を置くとか、あるいは、もうあれですもんね、
第2次世界大戦のことを語れる人がほとんどいらっしやらないと。要するに、私は祖父が出
征していましたので、いろんなのを聞く最後の世代だと思います。そういう意味で、我々の
世代というのは、そういったことを語り継ぐ、平和のとうとさとか語り継ぐというのは、こ
れは必要だと思っておりますので、ここも議員と認識を同じにするところであります。

ただ違うのは、やはり震災瓦れきの問題であります。これは、しつこいようですけども、
そういったことが、私は平和イコール今回の震災瓦れきの受け入れだというふうに思ってい
ますし、その思いで、私はその一存でやってまいりました。

これは昨日、25名の方ですか、24（「23」と呼ぶ者あり）23、失礼しました。23名の議員
の皆さんたちが賛成をしていただいたと。そういう賛成をしていただいた方々は、おのず
と——頭の中で考える、考えないは別にして、やはり平和というのは、東北の震災瓦れきの
対応ということとはつながっているという思いから、私はリスクを背負って立たれたと思っ
ております。そういう意味で私は、きのう立たれた議員さんたちには、僭越ですけど高い評価
をさせていただき、感謝を申し上げる次第であります。

ただ、私は平野さんが、あるいは江原さんが悪いとは思っていません。いろんな意見があ
っていいと思います。しかし、やはり立ってほしかったですね。江原さんは、もし平和とい
うことをそういうふうに分の言葉でおっしゃるのであれば、私はきのう何回もユーストで
見返しました、家に帰ってから。そのときに甚だ残念に思ったのは、自分の一般質問で頭が
いっぱいであるから月曜日まで待ってくれないかということについて、もしあなたが平和と
いうことを考えているのであれば、自分の一般質問をなげうってでもはせ参じて、その決議
に参加したということだと私は思いますよ。それが私は政治家としての覚悟、理念のあり方
だと思います。

もとより、あなたは最後のところで、賛成か反対かわからないような話を最後されました。
これは確認していただいて結構ですけども、それは政治家としてはあり得ない話だと思っ
ています。そして、もとより、あなたはきのう2つのことをおっしゃいました。私のことを

おもんばかって、いや、市長にそういう轍を踏ませるわけにはいかないとおっしゃいましたけれども、それは私の問題であって、あなたにどうこう言われる筋合いじゃないんですね。ですので、そういう意味から、平和というのはかなり迂遠になりましたけれども、一つ一つの具象に対して国民、とりわけ若い人たち、小学生、中学生も含めてですけれども、我々はそれを伝える。ただそれは、ただ単に語り継ぐだけではなくて、我々政治家がいろんな事象に対してどのように決断をし、実行するかということを、やっぱり我々は見せなきゃいけないと思っていますので、そういう意味では議員と到達すべきところは一緒だと思います。到達すべきところは一緒だと思いますけれども、やはり——これは市民病院の民間移譲のときもそうでしたけれども、そこは到達する道までが全然違うんじゃないかなというふうに思っております。

そして、最後にしますけれども、非核平和の都市宣言決議、これは重いものとして我々も承っております。執行部並びに私は承っております。ただ、日本国憲法の中に、これは今盛んに言われていますけれども、私は日本国憲法自体を否定するわけじゃありませんけれども、やはり前文がおかしい、前文が。主語であったり、述語が混合しているというところもありますし、なおかつ、その中で、書いてあるのであえて言いますけれども、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。」というのは、これはあり得ない話だと思うんですね。要するに、「公正と信義に信頼して」と。

今世界じゅうを見渡してみると、いろんな戦争、シリアであったりとか、いろんなところで内戦に近い状態があったときに、あるいは核兵器を持ったりして、それがおどしに使われている現状の中から、日本国憲法自体が非核平和の都市宣言決議にある、よって立つところの日本国憲法自体の文言が、ちょっとこれはさすがにあり得ないんじゃないかというところが多々含まれていますので、そういったことを我々は思いを、ここは見解が違うかもしれませんが、思いを伝えると、思いを述べるということが、平和を語り継ぐ上でも我々政治家に課せられた役割ではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、「真の恒久平和は、人類共通の念願である。」といったことについては議員と全く一緒でありますし、我々はでき得ることをリスクを背負って、きちんと一步一步解決するのが、我々が果たす役割だというように認識をしております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁を聞いていて、議長。長々自分の見解を、私の質問以外にも、市長の認識、自分の立場をるる申されました。

〔市長「いや答弁」〕

今、市長は答弁と言っていますよ。私は質問で、私の思いを質問しているんですよ。その

とき、何も市長に言わないじゃないですか。何分たちますか。

○議長（牟田勝浩君）

7分たっていますね。

○26番（江原一雄君）（続）

でしょう。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さんのときは14分たっています。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

そんなにたっていないですよ。だから私は、時間の問題も言いましたけど、今市長のね、（発言する者あり）笑っていますよ、本当に。

○議長（牟田勝浩君）

静粛をお願いします。

静粛に一般質問を続けてください。

○26番（江原一雄君）（続）

私は、この武雄市議会が平成18年に決議した、市長はその趣旨は重いものと承っている。ここで一致するわけです。この点を日常の市政の運営の中で取り組んでいただきたい、取り組みましょうということを申し述べておきたいと思います。

2点目に移ります。

自然再生エネルギーへの取り組みについて質問をいたします。

私は本当に東北大震災、まして東京電力の福島第一原子力発電所の1号機から4号機までの事故はレベル7という、まさに過酷事故であり、メルトダウンという、これまでのスリーマイルやソビエトのチェルノブイリのあれもレベル7、それに匹敵し、さらに大きな事故として私たちこの1年間、本当にテレビを通して、その映像を見ながら、胸が痛む思いであります。

昨年も申し上げましたけれども、昨年6月の世論調査でも、テレビで65%を超える人たちが、今ではもっとふえているんじゃないでしょうか、原子力発電を減らすべきだ、すべて廃止すべきだ。また、新聞の世論調査でも74%を超える人たちが、段階的に減らし、将来はやめる。こうした原子力政策さよならよ、声が広がっていると考えております。

原子力発電から自然再生エネルギーへの日本の政治の画期的な転換の一つではないでしょうか。そうしたとき、昨年12月議会で平成21年から23年まで続けてこられた各家庭に設置している太陽光発電について、この補助事業制度、442軒でしたか、補助事業の家庭、そしてまた九電が調べてされている世帯でも、以前も合わせて800軒を超える方々が屋根に太陽光をつけておられます。最近では山内町内を見ましても、本当にあちこちで屋根の上に太陽光発電が設置されております。

私は、これはいわゆる原子力にかわる太陽エネルギーの最大の事業として、この武雄市がやっていた補助事業制度は継続すべきだと訴えました。あの12月のとき、市長はもう今年度でやめるとおっしゃいました。その後の経過について御答弁を求めたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やめるって言いましたっけ。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長、お願いですけどね。議事録に載っていますよ。

〔市長「見せてください」〕

じゃ、議長、見せてくださいて、見せてください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もいろんな答弁をしていますので、一字一句覚えていませんけれども、もし質問をされるのであれば、きちんとやっぱり引用してから言ってほしいんですよ。引用してから。やめるって言ったときも、恐らく私は一刀両断にやめるって言ったようなことは記憶をしていません。そういう中で、今の現状を申し上げますと、太陽光パネルの補助事業についてはもともと20万円ですよ、市のほうから、これは環境省、県とセットになって——江原議員よろしいでしょうか、答弁していますけど。

〔26番「聞いていますよ、ちゃんと」〕

それはありがたい。その中でして、国と県と市と一体となって補助をしておりました。その中で、いろんなお話を聞く限り、例えば、5年前と比べると、江原議員が太陽光パネルを家につけているかどうかは私は知りませんが、恐らく議員も御存じだと思いますけれども、設置費用が少なくとも5年前と比べると3分の2ぐらいに下がっているんですね。場合によっては、私の知人のところの話だと、大規模になればなるほど半額ぐらいになっているということでもありますので、それに応じて補助の単価を引き下げることによって、20万円を10万円に下げるということにさせていただきました。

したがって、これをやめるとかということについては、これは予算は御存じのとおり単年度ですので、その普及の度合いとこれからの——5万円になったっけ。もとい、失礼しました。ちょっときょうは緊張して、どうもすみません。10万円が5万円ですね。申しわけございません。これは謹んで修正をさせていただきたいと思うんですけれども、平野議員、私語

を慎んでください。答弁していますよ。平野議員。（発言する者あり）（「人には言うなて言いよって、我が……」と呼ぶ者あり）

それは卑怯ですよ。私、まじめに答弁していますよ。それを横からそういうふうに言うというのはやめてください、本当。

○議長（牟田勝浩君）

平野議員、市長、ともに私語は慎んでください。

○樋渡市長（続）

もう退席してください。本当。

その中で、私が申し上げたいのは、もともとの単価が下がっているということと、今後の普及の度合いについて——平野議員さん、ちょっと本当やめてください。もう聞こえますよ、全部。

○議長（牟田勝浩君）

私語を慎むように。

○樋渡市長（続）

答弁についてはそこまでにさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

議長、議事録を精査してください。（「ちゃんと質問者が準備しとかんけん」と呼ぶ者あり）

○議長（牟田勝浩君）

先ほど質問で、こうやって市長はやめるという発言がありましたけれども、今後どうなりますかという質問でした。——でしたね。

〔26番「いやいや、言っていないって市長が言うから」〕

言っていないから、それでどうなるかということで、今後のことは発言されました。今調べております。ただ、先ほどの質問の中で……

〔26番「私は答弁を求めているんですよ」〕

答弁は、今後どうなるかということはされました。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

気を取り直して答弁をさせていただきます。

いずれにしても、10万円が5万円に下がるということで、これは議案審議のときに申し上げることかもしれませんが、あえて御質問があったので、それで答えたいと思いますし、それ以降については、先ほど答弁をいたしましたけれども、普及の状態であるとか、いろん

なニーズを勘案して、そして、これについては買い取り価格の話がまたいずれ出てきますので、そういった要素を含めて、25年度以降をどうするかということについてはよく議会と相談をしながら、対処していきたいというふうに思っております。

これでよろしいでしょうか。よろしいですか、今後の。

[26番「答えていないじゃない」]

何をですか。

[26番「私が言った質問に対して答えていないでしょう」]

どういう質問をされましたか。

[26番「冷静になってくださいね」]

○議長（牟田勝浩君）

江原議員の質問は、先ほど市長は12月議会でこうやってやるつもりはないんじゃないかという発言があったけど、今後どうなるんだという質問でした。

まず1点目のやる気がないんじゃないか、やめるという発言は、市長は先ほど一字一句覚えていないけど、多分そういう発言はしていないんじゃないかというふうな答弁をされました。さらに、今後のことに関しては、若干今度の予算案に含まれますけど、今答えているとおりです。

以上です。

○樋渡市長（続）

ですので、さきのやめると言った話については、今精査をさせていただいていますし、私自身は、先ほど誠実に答弁したとおり、一刀両断にやめると言ったことについては記憶がありません。いろんな条件を付してやめるということを将来的に言ったのかもしれませんが、それについては申しわけありませんけど、一言一句、私も一般質問でいっぱいだったので、そこについては恐縮ですけど、記憶にないということでお許しいただければありがたいと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、その先のことを言っているわけじゃないですよ。ほんな記憶というのは、議事録にもちゃんとありますことを言っているんです。だから、記憶がありませんとか言って逃げる必要はありません。去年12月の私の一般質問でこの答弁に立っておっしゃったじゃないですか。だから、執行部として議事録を見てくださいよ。そして答弁してください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もし、繰り返し申し上げますけれども、やっぱり一言一句、そりゃ正確に覚えていないですよ。それを求めるというのは、それは不可能ですよ。その中で、私はお願いがあるのは、少なくとも私が答弁した場合については、正確に引用してほしいということなんですね。引用を。その上で質問をしてほしいということなんですよ。それはやっぱりルールじゃないですか。ですので、それはあなたは言い過ぎだと思います。それはできないことをできるというふうに、そういうふうに押しつけるというのは、今まであなたのやり方だったかもしれませんが、私には通用しません。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

いろいろ言わなくていいんですよ。去年の12月議会の議事録、私ここに持ってきていません。ただ、書いています。（発言する者あり）いや、私が質問するためにですよ。だから、執行部として市長、去年の議事録を持ってきてください。それで答弁しなさい。してくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、ちょっと整理したいと思います。（発言する者あり）整理しちゃいけないんですか。

整理します。江原議員さんの質問は、去年の12月議会で市長はやらないと言ったんじゃないかと。じゃ、今後どうするんだということですよ。この2点で確認して間違いはないですね。この2点でよろしいですか。

〔26番「もう1個ある」〕

何ですか。

〔26番「何を言っているんですか、言ってるんですよ、私は」〕

1点は、さっきの質問の中で言われた部分は、1点はしないと言ったけど、今後どうなるかという、しないと言ったのを1点、今後どうなるかというのは2点になりますよね。（発言する者あり）おっしゃったと思うので、その部分のことをおっしゃっているんですよ。

〔市長「はい議長、あります、議事録」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり、私の言ったとおりでしたね。「その中で、太陽光の件数については後で申し上げますけれども、我々としては、やっぱり太陽光に補助を出すということは、1つの最初の段階です。」と確かに言っていますよ。「これは、もう今年度いっぱいやめようと思っています。もうやめる。その中で、もう1つ大事なものは」、ここからがポイントなんですよ。「じゃ、今度若木に太陽光村というのを形成したいと思っていて、これが産業につながるよ

うにしたいんですね、産業に、先ほど申し上げたように。ですので」、ここはちょっと話し言葉なので、前略関係がありますけれども、ここなんですよ、ポイントは。「その時々に応じて必要な政策は何かということについては、それはよく議会と相談をしながら進めてまいりたい」ということを言っていますので、あのね、私、独裁者ではありませんので、議会が議決するんですよ、議会が。ですので、私のその場合の思いというのは、ここはちょっと矛盾していると言われればそれまでかもしれませんが、一刀両断でやめるということについては、議事録を精査しても、私自身が見返してみても、やっぱりそのとおりになっているし、その時々に応じて必要な政策は何かということについては、それはよく議会と相談しながら進めていくということをちゃんと言っていますので、そして、もうちょっと余りにも余りですよ。「答弁しなさい」とかいう言葉、それはあってはならないですよ。私は一般質問の場合は若輩者かもしれませんが、そして、あなたよりも至らないかもしれませんが、ある意味対等な立場と思っていますよ。それをもう一刀両断に「答弁しなさいよ」とかね、それは言うてはいけません。それを言うことによって、やっぱりここは議論の場ですから、けんかする場じゃないんですよ。ですので、その部分だけはぜひ、僭越で先輩議員に言うのも甚だ恐縮なんですけれども、よく冷静になってわきまえていただきたいと思っております。私自身も自戒をしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今読み上げられましたけれど、21年度から23年度まで補助事業、これは廃止します、やめますとおっしゃったんですね、今読み上げられたように。

〔市長「だから、後段で言うとおやっか」〕

それは認められました。（発言する者あり）だから、やめるというのを今認められました。それとあわせて、これからのことについては、すべての施策の問題ですよ。（「どがんでほしかとか言いんさい」と呼ぶ者あり）

ちょっと議長、何で私の質問だけごとごとごとと言うんですか。吉川議員、山口昌宏議員。

○議長（牟田勝浩君）

すみません。こうやっていろんな言葉を発するのは、議会ではよくあることです。しかしながら……

○26番（江原一雄君）（続）

じゃ、平野議員がさっき言ったのは何で言わないんですか、いろいろ。もう本当にね、私に対してごちゃごちゃごちゃごちゃ……

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さんも私の話を聞いていただきたいと思います。よろしいですか。

○26番（江原一雄君）（続）

新市になって、合併して新しい議会になって、これだけやじられるのは耐えられませんよ、本当に。（発言する者あり）今でも言っていますよ、ほら議長、山口昌宏氏は。

○議長（牟田勝浩君）

さっきから、静粛にしてください……

○26番（江原一雄君）（続）

何をごちゃごちゃ。議長、ちゃんと整理してください、本当に。

○議長（牟田勝浩君）

整理しております。

〔市長「一般質問しましょうよ」〕

市長、市長も。すみません、整理しますけれども、こうやっているんな言葉が出るのは、これは議会です。議会の中でそういうことが出るのはいたし方ありません。だけど、度を超したら、いつも……

○26番（江原一雄君）（続）

いや、それは不規則なね、議長ね、不規則な発言でしょう。何ですか、本当に。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員、私が話しているときにはちょっと静かにしていただけますか。

○26番（江原一雄君）（続）

私が申し上げて、じゃ時間とめてくださいよ。（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

議長がそういうふうにして言うときは時間をとめてくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

これはとめる必要ありません。どうぞ続けてください。

議場も静かにお願いします。（発言する者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

ほら、またしゃべりよる。

○議長（牟田勝浩君）

山口議員さん、議場も静粛にお願いします。

○26番（江原一雄君）（続）

ガムテープ持ってきてくださいよ、本当に。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員さん、継続して進行してください。（「進行、進行」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

ほら、またやじりよるでしょう、いろいろ。

○議長（牟田勝浩君）

やじではありません。お願いします。こういうのはやじの範疇に入りません。進行してください。

○26番（江原一雄君）（続）

私は、先ほど太陽光、いわゆる自然再生エネルギーの一つの取り組みとして、本当に今県内各地で全国的にもさまざまな取り組みが過去からも始まっていましたし、それは京都議定書が取り組まれた二十数年前、いわゆる二酸化炭素の削減という取り組みの過程の中で、太陽エネルギーを本当に取り入れて、エネルギーの地産地消、いわゆる全国すべての地域でエネルギーを自前で取り組んでいきましょう。私は本当にそういう意味ではあの原子力発電の事故は、日本全国民にとって本当に衝撃を受けた課題でありました。ある哲学者の方は、これまで自然にないエネルギーを人間がさも自然を征服するかのごとき近代の文明が発達してきたけれども、あの原子力発電の災害を受けて、本当に人間が自然の恵みを与えていただいて、そして自然と共存していく、そのためには国も地方自治体もエネルギーの地産地消、その視点で取り組んでいくのは、本当にこれからの日本のあり方、経済の問題、政治の問題、暮らしの問題を変えていくのではないのでしょうか。ですから、太陽光発電の各家庭への市単独の補助事業は、私は継続してほしいということを昨年12月の質問のときにも申し上げました。

そういう意味で、この太陽光の設置には初期投資がかかります。そういう中で、この初期投資をどうするかということで、全国でいろんな取り組みが行われておりますが、新聞報道をされました長野県の飯田市、これはいわゆる初期投資をゼロ円にして、太陽光発電の普及促進を進められております。私は、この報道を見て、飯田市のホームページにアクセスいたしました。そして、本当に現地を見たいなど。全国から視察が殺到して順番待ちです。私はこの報道を見て、一つのすべての家庭、可能なお宅につけられる制度だなと思いました。

私は、そうした地産地消を市が本当に取り組む上で、大きな資料になるな、勉強になるなということを紹介したいし、レクチャーのときにもその話をいたしました。担当の方は、こうした行為、取り組んでいるところもあるということは申されました。ですから、こういうことを参考にしながら、本当に武雄市ならではの、佐賀県内でも、そしてまた全国的にも武雄市内の世帯で取り組まれるように、そういう仕組みとシステムを市長が先頭になって取り組んでいただきたいなど。この認識を、答弁を求めたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

先ほどの議事録の関係でございますが、先ほど市長が言いましたように、市長のほうから

は一般質問の中で、今年度いっぱいやめようと思っていますと。その後、市長が言いましたように、その時々に応じて必要な施策については議会とよく相談をして決めるということでございまして、ちょうど12月議会の委員会の中で、ある議員の方から指摘がありまして、それは継続をすべきだと、そういう意見があったということで、すぐ私のほうに報告がございました。ちょうど当初予算の査定をしておりましたので、その中で、私も当然これは必要だということだと思ひまして、市長の最終的な判断の中で、市長裁量の中で新年度も継続をしていこうということで、今回の予算をお願いしたという経過がございますので、そこら辺については理解をお願いしたいと思います。

〔23番「委員会全部ばい」〕

委員会全部で、これについてはその後、委員長のほうからも私に申し出がありましたので、それについては委員会の総意ということで受けとめております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

1点、冷静に補足をしたいと思います。

というのは、私の言ったことはすべてではないということなんです。要は、私の思いで決めたといっても、それを私は全部、予算も条例も委託されているわけでも、委任されているわけでもないです。そういう意味で、これは繰り返しになって恐縮なんですけれども、私は提案権しかありません。提案権しか。ですので、先ほどありましたように、産業ですよ、あの常任委員会で政策……（「建設です」と呼ぶ者あり）建設。建設委員会です。もう建設的な答弁をしますね。その委員会の中で、委員の皆様方が、いや、これは継続すべしということで、私としては、先ほどの一般質問の答弁でもありましたように、最終的には議会とよく相談をして決めるというふうに申し上げているんですよ。ですので、私の言動については、この部分については矛盾をしていないし、これは市民の皆様方もよく御理解をしてほしいんですけれども、市民病院の民間移譲も含めてね、決定は議会なんです。議会でその議決権に応じて、私たち執行部はそれを誠実に執行する権限しかありません。ですので、何がどこで決まるかというのは、すべて議会で決まるということをご理解いただきたいと思いますし、そういう意味でいうと、私はやめるというふうに言って、最終的には議会とよく相談をして政策的に決めますということを行っていますので、その部分については何ら矛盾をしていないというふうに認識しております。

もとより、一般質問の場というのは、それぞれ私は行政の長というよりも一政治家として答える部分というのは多々あります。これはいい悪いは別です。そのリスクについては、私自身がしょうものであると思っていますので、江原議員様におかれましては、その分という

のはぜひ御理解をしていただきたいと思いますし、重ねてではありますけれども、私の発言を引用するときは、あなたがちゃんと準備をして、きちんと申し述べる立場であることを重ねて申し上げたい。そしてお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、市長の言葉は重いと先ほども言いました。市長も私の昨年12月議会の一般質問の中で、この補助事業制度、もうやめますと認められました。

〔市長「認めとらんよ」〕

また、ごちゃごちゃごちゃごちゃおっしゃるじゃないですか。黙っとってくださいよ。

市長の答弁を私も聞きましたし、皆さんも聞いたわけです。ですから、建設委員会でその市長の答弁について、これはちょっとゆゆしきことだということ……

〔23番「それは推測やろうが。そがん思つとらん、うちは。国、県がやむっけんうちはしゅういて言うたっさい」〕

じゃ、それは……（発言する者あり）まだ質問しているでしょう。

○議長（牟田勝浩君）

進行してください。そして、議場も静かにお願いします。

○26番（江原一雄君）（続）

市長が、やめますと言われた。だから、その後開かれた委員会で、その問題について議論したわけでしょう。そういうことを今言われています。

〔23番「だからじゃないて」〕

私は——いや、議事録に書いてあるんだから。

〔23番「だからじゃないて言いよつと」〕

○議長（牟田勝浩君）

議事録には書いてありますけれども、その後に議会で相談してというのがあります。その辺を含めてお願いします。

〔23番「うちはしゅういて言うたて。引用するならちゃんと言ってくださいよ」〕

（「ちゃんと引用しろよ」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）（続）

いや、私の一般質問で言っているわけですからね。

〔23番「あなたの一般質問よ。建設委員会の名前言うたらちゃんと名誉があるんだから、建設委員会も」〕

いや、それはここで討論するものではないですけどね、今、副市長が委員会の名前を言われて答弁したじゃないですか。

〔23番「委員会では市長の話を聞いて決めたんじゃないって言いよるやん。あなたの推測で話しよる」〕

いや、だから、それはここに私の一般質問のときをちゃんと聞いているわけでしょう、みんな。

○議長（牟田勝浩君）

すみません。先ほどの副市長の答弁、市長の答弁、そして議事録のほうで進行してください。

〔23番「推測で建設委員会どうだて……」〕

○26番（江原一雄君）（続）

推測じゃなくて、ここでみんな私の質問を昨年12月——黒岩さんは聞いたんでしょうもん。

○議長（牟田勝浩君）

私語を慎むように。

〔23番「市長が言うたから決めたんじゃない」〕

○26番（江原一雄君）（続）

いや、私はそのまくら言葉、主語は言っていませんよ。

〔23番「今、あなた言うたやないか」〕

○議長（牟田勝浩君）

私語は慎むようにお願いします。（発言する者あり）平野議員さん。（「議長、整理して」と呼ぶ者あり）整理はしております。整理はしておりますけど、聞き入れない。（発言する者あり）

静粛にお願いします。そして、質問を継続してください。質問の内容に関しましては、先ほど話が出たとおりに即してやっていただきたいと思います。

江原議員さん、（発言する者あり）質問を継続してください。先ほどから何度も静粛にしてくださいと言って、今静粛にしております。

○26番（江原一雄君）（続）

私が質問しよったらいろいろ言われるでしょう。

〔23番「推測で言わんでよかくさい」〕

推測じゃなくて、私は流れで、副市長が言うたから、副市長がちゃんと委員会の名前を言ったでしょう。副市長の答弁、じゃもう一回、副市長、答弁してくださいよ。

○議長（牟田勝浩君）

副市長、再度答弁をお願いします。わかるように。

○前田副市長〔登壇〕

太陽光の設置の補助については、議会と相談をしてから決めるということになっておりますので、そういうことで議会の委員会の中で議論をされて……（発言する者あり）委員会は

独自に、委員会の中でいろんな意見が、先ほど部長のほうから聞きましたように、部長から委員会の総意として、設置の補助は継続すべきという話を私は聞きましたので、市長と相談して、最終的に新年度の予算に計上しているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとあと5分ですので、すごく短く答弁したいと思いますけれども、江原議員、私が言ったことは、センテンスで申し上げてほしいんですよ。私も一つ一つの言葉で、そこで一刀両断に述べるということはないんですよ。だから、「これは、もう今年度いっぱいやめようと思っています。」と、「その時々に応じて必要な政策は何かということについては、それはよく議会と相談をしながら進めてまいりたい」というふうに言っていますし、少なくとも予算査定のときに、これを明らかにすることは余りないですけども、担当部から、要するに独立した建設委員会のほうから独立した意見としてこういうふうなことが意見としてありましたということで、私に対して話がありましたので、ただ私も自分の言葉というのは責任を持つ立場であります。したがって、ここは議会と私の思いを調整した上で、10万円が5万円になったということですので、何ら私があなたに対して申し上げていることと、これの政策決定のあり方、そして議会の独立性については何ら矛盾をしないということは重ねて申し上げたいと思っております。

ですので、最後のお願いにしますけれども、一つの言葉だけを取り上げて言うのはルール違反です。そのことだけは重ねて申し上げたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この件については結局今年度予算に1,000万円計上されております。これは、そういう意味では本当にですね、200件、それはやっぱり今の平成21年度から23年度までのこの補助事業によって、やはりうちでもつけよう、そういう思いで条件の合う方々が申し込んでいただいた。それは担当部でも本当にうれしい悲鳴という動きなわけでしょう。だから、それは本当に今年度反映されてよかったなど、私は思っていますよ。だから、私の昨年12月のときに、もうやめます、こういう言葉は本当に市長の言葉として重いわけでしょう。

〔市長「言うとう、その後」〕

いや、だから、その後じゃなくて、言葉でやめるとおっしゃいました。

〔市長「いやいや、その後、言うたでしょう」〕

だから、そういうことは、私の質問は12月の答弁を聞いて、そしてこの間の経緯を踏まえて質問しているんですよ。だから、本当、そういう意味では、市長に最後に言いますけど、

言葉は本当に重いということを知ってほしいということです。だから、そういう私が受けた感じというよりも、やめるとおっしゃった、そのことについて疑義があるからただしているんですよ。答えてくださいと言っているんですよ。わかりましたか。

○議長（牟田勝浩君）

江原議員、先ほど市長が答弁して、多分繰り返しになると思いますけれども、やめますと言った後に、また言葉が続いているというのは認識してください。

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の答弁は、もう議長にさせていただきましたので、重ねて申し上げますが、これは大事なことです。あえて申し上げますと、「これは、もう今年度いっぱいはやめようと思っています。」ということ、それでその中で「ですので、その時々に応じて必要な政策は何かということについては、それはよく議会と相談をしながら進めてまいりたい」ということで、これは正確に引用してほしいと思うんですよ。ですので、もとよりあなたから指摘されるまでもなく、私の発言というのは重いというのは重々承知をしています。しかし、私はリスクをしょって発言をしています。ですので、その可否についてはあなたが判断する話ではなくて、有権者である市民の総意として選挙のときに決めるのが政治家としての出处進退のあり方だと思っております。

そういう意味で、ぜひお願いをしたいのは、ただ私も人間的には、政策的にもそうかもしれませんが、至らぬ人間であるというのは重々謙虚に承知をしております。ですので、そういう中で、私もよく議員の皆様から御指導、御鞭撻をいただきます。これはありがたいことだと思っておりますので、ぜひそういう言ったとか言わないとか、足を引っ張るような話じゃなくて、武雄市民のために政策的にこうあるべきだということを言うことこそが市民の福祉の維持向上にこの一般質問が繋がると思っておりますので、ぜひその認識を、特に江原議員には共有をしていただきたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

もう私の質問時間はなくなってまいりましたので、申し上げますけれど、市長の言葉は重いですよ。ですから、本当に市民の負託を受けて市長を選ぶ、そして26人の議員を選ぶ武雄市議会です。その負託を受けて、下の端数はちょっとあれですけど、5万人を超える市民の皆さんの負託を受けて、ここで議論しているわけです。いろんな意見を持ち寄って、それが市長も言われているように一般質問の中でお互い議論を闘わせる。そして、市民の生活向上、民主主義、平和を求める、そういう市民の負託に厳粛にこたえていきたい。そういう意味では、今後ともお互い立場を執行権者として、また議決をする議決権者の一人として取り組ん

でまいります。

時間もわずかとなりましたので、あと質問していた項目は次に譲らせていただいて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で26番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、13時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時55分
再	開	13時20分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に、先ほど江原議員の質問において海兵隊のことについて発言がありました。これは、地方自治法第123条、これに抵触するものと私は判断いたしまして、これの削除を江原議員に求めました。江原議員は、これを拒否されましたので、第129条の規定に基づき、これを削除いたします。それと同時に、注意をしたいと思います。

では、一般質問を続けます。

次に、22番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、22番松尾初秋の一般質問をさせていただきます。執行部のほうは、答弁は簡潔で正確にお願い申し上げます。

庁舎内の照明についてであります。

実は、私が2月末ぐらいに県庁に行ったわけですね。ちょっと用事で行きまして、そのとき、行ったときはちょうどお昼でございまして、真っ暗かところで飯ば食いよんさったわけです。それで、おいしかですかという話ばしよったら、「がん暗かところで食うておいしかですか」と言うたら、その県庁の職員さんが「きょうはよかほうですよ」って、「雨の降うぎ真っ暗かですよ」という話でございました。武雄市もお昼は電気を消灯されておりますけれども、質問として県内の他の自治体の状況は、昼休みの照明についてはどうなのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

県内10市の状況でございますが、10市とも昼休みの消灯に取り組んでいるということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

10市全部取り組んでいるということですのでございますけれども、私は節電も大事だけど、何か行き過ぎじゃないかなということも思っておりました。やっぱり暗いところで食事ばすっぎ、私はやっぱりうもうなかと思うわけですね。私は体にも悪かつちやなかかなというふうな、消化に悪いような感じがするわけですよ。それは何でかといいますと、やっぱり食べ物というのはまず目で見て、おいしかなって脳で感じて唾液とか出ると思うですもんね。やっぱりそういうふうな意味では、体にも余りよなかつちやなかかなと思いますけれども、私は、専門家じゃないのでわかりませんから、質問といたしましては、食育上、食事は明るいほうが良いというような学術的な見解でもございましたら、まず御紹介を願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

調査いたしましたところ、2010年11月に同志社女子大学が食事団らんに適した光環境に関する研究というのを発表されております。それは、調理品の見えの好ましさ、食卓を囲む人の顔の見えの好ましさということでは、照度が高いほど評価が高いと、職員が昼休みに休憩をとって、職員相互のコミュニケーションをとるためには、食品のおいしさや一緒に働く同僚の表情を視覚で感じるためのある程度の照明が必要であるというふうな報告がなされております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、やっぱり職員さんがいい環境で市民のためにしっかり働いてもらいたい。市民のために働いてもらいたい、奉職してもらいたいと思います。そのために私は、私の考えですけれども、それはもう確かに節電でそれも大事かわかりませんが、昼間電気をつけるとか、それができなかつたら、電気を一部つけて、そこに集まって食事をするとか、そういうふうに昼休みの食事時の照明の確保についてどうなのか、私はそういうふうにしたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そのとおりということですから、どがんふうにそいぎ改善ばでくつとかなということになりますけれども、一部つけるのか、その辺はどうなのかなと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全部つけます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

いい環境でしっかり市民のために働いていただきたいと思います。

次に、新幹線についてお尋ねをしていきたいと思います。

新聞記事をまずちょっと読んでいきたいと思えますけれども、これは本年の1月12日の佐賀新聞でございますけれども、「肥前山口～武雄温泉」複線化」ということで「九州新幹線長崎ルートの懸案だった佐世保線「肥前山口ー武雄温泉」の複線化が決まり、国は新年度から環境影響評価などに着手する。単線のままなら新幹線の「列車待ち」は避けられなかったが、複線化でスムーズな運行が可能になり、関係者は一様に安堵」しているということで載っておりました。

私も、この新幹線の質問はるるしてきました。最初はフル規格でどうでしょうかと、複線化も高架ではどうでしょうかという話をしてきましたけど、もう状況が民主党の政権にかわり、また、こういう震災があつたらこれは無理だろうと私も思っております。だんだんトーンはいつも下がっておりますけれども、いずれにしても喜ばしいことだと思いますので、今後どういうふうにだんだん複線化が進んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

今後の複線化の状況でございますが、昨年12月26日に政府決定がなされて、現在、この複線化につきましては、国交省の交通政策審議会小委員会で認可に向けての検証がなされるところでございます。

この整備計画の事業認可後は、申されましたように、環境アセス等の複線化の調査、各種調査ですね、それから、ルートの検討、ルートについては在来線の北側とか、あるいは南側とかいう、その検討がなされる予定だと聞いております。具体的な進め方につきましては、今後示されるというふうを考えております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

新幹線のことでちょっと気になったことが1点ありまして、ちょっと気になったことを質問して、これ本当にどっちなのかなというのがありまして、それはどういうことかといいますと、ここに県の一番新しい最新の23年の3月作成されたパンフレットがこれでございます。（パンフレットを示す）これが今、一番新しいパンフレットですもんね。

そこで、ここに書きちゃあとが西九州ルートの新幹線は1日上下合わせて64本、32往復ですよね、そういうふうにする計画であると載っとるわけですよ、この書類にですよ。私もそういうふうにすると思っておりました。実は、これまた新聞で紹介するんですけども、1月28日、これも佐賀新聞なんですけれども、タイトルは「新幹線長崎ルート 費用対効果など検証」ということで、国交省で初会合、年度内に結論のタイトルの記事がありまして、その中に「長崎ルート（武雄温泉－長崎）は博多－長崎を31往復」、31往復って62本になあつたんですよね。こいどっちがほんまなこてかなと思うわけですよ。今までずっと私は上下合わせて64本、32往復だと思っとったんですけども、そういう新聞記事がありましたので、どっちが本当なのか、これを聞きたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

31本と32本ということでございますが、県のパンフレットにつきましては64本、往復32本ということは、これはJR九州の運行の予定本数ということだそうでございます。

それから、新聞記事にございました1月の佐賀新聞でございますが、この31本という表示については現在、国土交通省が費用対効果を算定いたしております。このときの国交省の想定本数ということで、この31本、あるいはその32本というのがいずれが正しいということではなくて、いずれも間違いではないということで、最終的にはJRが本数を決定していくということになります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

どっちとも本当だという答弁だったと思いますけれども、これは余りこだわらんとばつてんね。ただ、今までそういうふうに一方的にずっと言われて、そっちのほうでずっと私も解釈をしとったんですけども、どうもちょっと2つ出てきたから、どっちとも本当だということにはわかりましたので、まあいいでしょう。

実は、次の質問に移るんですけども、今、最初出したパンフレットというんですかね、これは、これが一番新しかと（パンフレットを示す）ですもんね。最新式、まだ新しかとあ

ったかわかりませんが、私が何個かずっと集めた中では、これが一番新しかったわけですよ。それで、これ大抵昔のパンフレット、皆さん見とんさっと思えますけれども、これは平成18年ですね、9月、小さか字で書いちゃあですね、目かからんですもん。

この中に、こういうふうに記載するわけですよ。「フリーゲージトレインは博多駅で新幹線ホームに入るの、山陽新幹線に直接乗り入れることが可能になります。これにより、博多駅での乗り換えが不要になったり、乗り換える場合でも移動が楽になります。」と書いちゃあわけですよ。そういうふうにならずと言われよったんですね、もう乗りかえないで大阪まで行かるつよと、そういうふうな発信もずっとあっておりました、今まで。

でも、どうも今、こうやって簡単にいくのかなというのがあるわけですよ。それは、この新聞でずっと説明をしますけれども、7月31日の新聞ですよ、去年の。これも佐賀新聞ですよけれども、長崎ルート開通まであと7年ということで、はてなマークがついていまして、「佐賀県がF G Tを推進する一番の理由は、佐賀から乗り換えなしで本州入りができ、関西圏との観光や経済交流が活発になること」だというふうに書いているんですよ、これはパンフレットのとおりのように書いているんですよ。その後、「ただ、県が期待する関西圏への直通運転について、山陽新幹線（新大阪－博多）を管理するJ R西日本は受け入れの“約束手形”を渡したわけではない。山陽新幹線は最高時速300キロのN700系が主流。同270キロのF G Tが走れば、ダイヤ全体に影響を及ぼすほか、長崎ルートからの乗客も多くは見込めないとして、同社は慎重な姿勢を続ける。」ということが載っておりました。要するに、関西圏への直接の乗り入れは、J R西日本は慎重な姿勢を続けているというのが載っておりました。これは去年の新聞ですよ。

それで、ことしの新聞にならなくなっていくんですけども、ことしの2月28日、本当にこのごろですよ、新聞にも、新幹線、これも佐賀新聞ですよけれども、「費用対効果、国交省試算は妥当」、専門家委員会が報告ということで、この中にも、この日、「J R西日本のヒアリングもあり」と、西日本もあつとるとですね。そこの中で、出席した来島達夫常務執行役員は、長崎ルートでの導入予定のフリーゲージトレインの山陽新幹線乗り入れに関しては「設備やダイヤ、最高速度の問題もあり、今後の検討課題」だと話してわけですよ。フリーゲージトレインは、山陽新幹線の乗り入れは今後の課題だというふうなのが載っておりました。

それで、これはもっと新しくなるんですけども、これは佐賀新聞ですよけれども、3月2日ですね。これは県議会の様子のところに載っておりましたけれども、九州新幹線長崎ルートに導入予定のフリーゲージトレインについて、J R西日本が最高時速270キロにとどまることを理由に、大阪直通運転に難色を示していると県議会議員が質問したという内容ですよ、そういう質問があったんだと県議会で。

それで、今後はちょっといい話なんですけれども、これが本当に何日か前ですね、3月9

日ですね、ことしの、これも佐賀新聞ですけれども、「新大阪乗り入れ妥当」だと、国交省が、委員長が見解を示したと、要するに記事でいいますと、「国交省交通政策審議会小委員会の家田仁委員長は8日、——3月8日のことだと思いますけれども——九州新幹線長崎ルートに導入予定のフリーゲージトレインについて、新大阪まで乗り入れるという同省の前提は「妥当」との認識を示した。」と、よかことは書きちゃあとです。

同じ記事に、同じ委員長がその下にこがんも言うとなさあとですよ。「JR西日本がFGTの最高速度の遅さやコスト面などで乗り入れに「課題がある」としていることについては「事業者としてあらゆる心配をし、チェックする必要がある。条件を満足しなければと考えるのは当然」」だと話してなさあとの載つとるわけですよ。同じ委員長がですよ、妥当と言いながら、JR西日本が条件を満足しなければ考えるのは当たり前だと、当然だということと言うとなさあわけです。じゃあ、ずっとこういうのを考えてみたら、結局JR西日本次第だということになるわけですね、乗り入れに。

私、フリーゲージトレインの大阪まで乗り入れ、本当に大丈夫なのか、これがもしわかればお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

フリーゲージの新大阪までの乗り入れは本当に大丈夫なのかということですが、今、国交省の先ほど申しました交通政策審議会の整備新幹線小委員会というところで現在の検証を行っておりますが、ここにつきましては、あくまでも費用対効果の試算をしておりますけれども、新大阪への乗り入れを前提ということで今検討をしております、最高時速は270キロを実証済みということでございます。

また、同委員会における先ほどのJR西日本の見解として、先ほど申されましたように、システム変更、あるいはダイヤ変更、速度の問題等の課題はありますけれども、今後、前向きに検討をしたいというふうな見解でございます。

3月6日の国交省の国交大臣の発言を引用させていただきますけれども、現在でも「のぞみ」は300キロでございます。「ひかり」「こだま」と速度の異なる新幹線が山陽新幹線内に乗り入れをしておりますので、九州新幹線西九州ルートにつきましては、この乗り入れを前提としており、今後解決できるという見解を述べておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

できるというふうな見解をいただきましたけど、最終的にどうなるか私もわかりませんが、大体最初、県はそれをどんどん打ち出して、乗りかえんで行かるとですよと、そ

う話でどんどん新幹線化が進んどったわけですね。ここに、もう近くになってから、いろいろこういうふうなどがどんどん出てくるわけですよ、やっぱり不安かわけですよ。

それで、私、新幹線が実際乗り入れたら、何本ぐらい乗り入るとかなというともちよつと気がかりなところはあるわけですよ。それは、この新聞、またすみませんね、新聞記事だらけですね。これは、ことしの2月29日の新聞で、国交省の専門委員会が「九州新幹線長崎ルート、新大阪14往復へ努力」、「同省が試算した1日14往復の実現に向けて努力する考えを示した」と、努力ですよ。もっと減る可能性だって往々にしてああわけですよ。

これ、私の考えなんですけれども、実は今走りよる鹿児島に行く「さくら」も15本しか乗り入れよらんとですよ、15本。ここでは14本努力するという話ですが、15往復、もちろん往復の話ですよ。ここは、68.5往復、その倍が走りよって、そのうちたった15本しか行きよらんわけです、「たった」て言うたらいかんですね。それから考えるぎ22%ですよ、22%行きよる。ただ、あした、あさって、17日から全体の本数も多く70.5本にふえるんだという話でございませう。そんなときは、23本乗り入れができるという話でございまして、その場合は32%、これを31往復の長崎のほうに振りかえて考えたら、往復7本から10本ぐらいですもんね。N700系、一番速か、今一番新しかN700系でもそんなくらいの比率しか聞かんとですよ。そがんなら考えたら、ここからは私の推測ですよ。これちよつとスピードが落ちるから、乗り入れたとしても往復3本から5本、私はそんなくらいじゃなかかなというふうな感じがしますけれども、質問に入りますけれども、新大阪まで何本ぐらい乗り入れると思いますか。

○議長（牟田勝浩君）

北川営業部理事

○北川営業部理事〔登壇〕

現在、国が検討している費用対効果の試算では、今、御紹介ありましたように、上下31本のうちの14本が直通運転をするということで試算をされております。これも先ほどありましたが、3月17日のダイヤ改正で今は68.5往復のうち15往復が直接乗り入れという状況でございませうが、3月17日のダイヤ改正で70.5本中23本が直接乗り入れということで、これは32.6%でございませう。

そういうことで考えれば、31往復する中で、大体3分の1ということでございませうので、10本前後かなという気はしますけれども、鹿児島ルートの実績といえは、大体1時間に1本が直通乗り入れというような状況でございませうので、できるだけ多くの直行便を設定するように働きかけていきたいというふうにご考慮しております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

部長の見解は10本ぐらいだと、そういうふうにご単純に23本で32%ですね。それは部長さん

の個人の考えですね。確かに、新聞じゃあ14往復は努力するということですからね。それよりかふゆっことはなかですもんね、減ることはあっても。私は私なりに考えたら、こんくらいしか行かんじゃなかろうかなという感じがしました。もう新幹線はとりあえず質問は終わりますけど、最初の思いと大分、そう言いながら、私は新幹線ができることによって、武雄市民としてはいつも言うことですよ。新幹線が特急だと考えて、今まで1時間に1本博多まで行くのが2本にふえるという意味では、私はどんどん進んでいていただきたいと私自身は思っております。新幹線の話はこれぐらいにしておきますけれども、次に観光についてお尋ねしたいと思います。

この前ですかね、2日前ですかね、山口等議員さんが質問をされておりましたね。宿泊客がずっと減っていると、グラフがですよ。私もグラフどんつくうぎんよかばってん、そういうふうな技術もなかし、能力もなかけんつくってきませんでしたけれども、皆さん思い出してください、あのときの。ずっと減ってくるという状況がありました。確かに、日帰り客は多かったですね。日帰り客は、がばいばあちゃん効果とかいろんなどで多かったというのを説明をされたのを皆さん覚えておられると思いますけれども、それなりに努力はいろいろされていると思いますけれども、実際、よそと比べれば減り方は少ないと思う。これだけ世の中は景気が悪いんだから、そう思いますけれども、質問といたしまして、今、観光客をふやす、特に泊まり客ですよ。宿泊客をふやすような施策は、今どがんとばまず取り組みよんさあですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、悲観的なことを申し上げますと、今のままだと泊まり客はふえませんよ。やっぱりふえているところを見ると、あの王者湯布院ですらもやっぱり減っているんですよ。かろうじてマイクロでふえているところは、例えば旅館で、もう1人ホテルのように、特に平日ですよ、1泊で1人1室、そして、もう食泊分離ですか、夜は地元の飲食店で食べて、それはセットじゃなくてもいいということで、大体平日で1日6,000円から8,000円ですもんね、高くても、平日です。そういう中で、そして、あと女子の一人旅ですよ、ここにきちんと対応しないと、もうふえません。

その中で我々は、じゃあ行政としてどういう取り組みをしているかという2つあります。1つは連携です。武雄だけでやってもパワー不足ですので、例えば湯布院、あるいは福岡市、平戸、長崎と組んで、いろんな広域的に組んで来ていただくというのがまず1つ。それと、海外です。きょう、これはいいことだと思いますけれども、円が84円になって円安基調になっていくと、これは国内への観光客がふえるということになりますので、これを追い風としながら、韓国、台湾、中国、香港も含みますけれども、そういったところからできるだけお

越しいただくように、今回、専門の課も海外対策課というのをつくりましたので、そこから引っ張ってくると——引っ張ってくると言う失礼ですよ、お越しいただくということをするといったところで、行政ができるところはここまでなんです。ですので、あとは宿泊の旅館であるとか、どうやったら泊まっていたかというのを真剣にやっぱり考えてほしいということは何をお願いをしたいというふうに思っております。

どっちにしても、これはただ旅館だけの努力でどうなるものでもありません。ですので、行政と宿泊する場所というところ、特に旅館組合と一体となって誘致をする必要があるだろうというふうに思っております。

見通しについては、先ほどいみじくもおっしゃったように、減り方はほかのところと比べると弱いですが、減り方は。ですが、やっぱりふやしていくということが、その地元経済の活性化にダイレクトにつながりますので、そこはやはり武雄市の行政の中心課題の一つとして引き続き取り組んでまいりたいと、このように思っております。

最後にしますけれども、おかげさまで、その平日で視察が物すごく今予約が（発言する者あり）じゃあ、御質問に譲りたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

すみませんね、途中で変なことを言うて。これでまたふゆっかわからんですね、行政視察も。

〔市長「そうです」〕

それで、私思うとぼってん、今の答弁は近隣のどこと組んでやりますと、それで海外をねらっていますということはわかりましたけれども、実は、委員会で視察に行ったですもんね、沖縄に、沖縄の南城市ですね。南城市のちょっと資料ば説明するんですけども、南城市の取り組みなんですけれども、南城市は2012年1月1日から市の婚姻届を提出した新婚夫婦へハートマークをモチーフにした結婚記念書を無料で交付すると、市を広くPRすると同時に、市への若者の呼び込みと将来の定住人口増につなげるのがねらいということで、そういうのをされておりました。その結婚記念書は公文書ではなかけん、あくまでも記念書だから、1月1日午前0時以降の届け出を対象に、市民に限らず、市に婚姻届を提出したカップル全員に交付すると、婚姻届提出者第1号には1月4日に市役所で行われる結婚記念書贈呈式に招待され、古謝市長さんから直接記念書が贈呈されるというごたあ施策をしよんさあわけですよ。

それで、この施策は観光の施策じゃないですよ。これはここに書いちゃあごと、定住人口ばつなぐつとがねらいだということがわかりますけど、これ何とか使われんかなと私は思うわけですよ。それは、ここの資料にあるように、市民に限らずということで、私もこれ余り知らんやった。確認最終的にとるんだけど、婚姻届って大体地元に出すですたいね。こ

れ何か全国どこでも出さるっていう話を聞いたんですけれども、確認の意味で聞きますけれども、これは間違いなかとですかね、婚姻届。

○議長（牟田勝浩君）

古賀くらし部長

○古賀くらし部長〔登壇〕

婚姻届につきましては、本籍地あるいは所在地というところでも出すわけですが、所在地につきましては、一時的に滞在をするところでも出せるということでございますので、結果としていいますと、日本全国どの市区町村でも婚姻届は出せるということになります。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

最初やったら間違うとるかなって一瞬考えて、もうできるて言うてくんさあだけでよかです。わかりやすく、市民の人もあって一瞬考えんばいかんですもん、答弁が難しかったら、どがんなって。それでわかりました。

それで、私、うまいところ利用したら観光客を武雄に呼び込む一つの何か施策になるんじゃないかなというふうに思うたわけですよ。それは、私ちょっと思うたとぼってん、やっぱり自分の考え言いますけど、もう市長も結構有名人ですよ。

〔市長「いや、違いますよ」〕

いやいや、テレビとかいろいろ出て全国的にメジャーな人だというふうには私自身は感じておりますけれども、例えば、これいつの日でもよかとぼってん、例えば、夫婦の日かな、11月22日とか、あらかじめ日にちば決めて武雄に届け出を出してくださいって、そいやったら、もちろん宿泊してくださいよと、それが条件ですよ。そいやったら、武雄市長さんが直接、1日あけとかんばいかんけん、市長さんも忙しい中に1日ね、それは22日って限らんばってん、いつでもよかとですよ。そういうのを、まずもって市長さんがネットでツイッターか何かよくわかりませんが、そういうとで呼びかけて、そがんとぼしたら結構、これ一時的かもわかりませんが、記念書とかやって、記念品とか渡したら結構結びつくっちゃなかかなと私考えたとですよ。それは、やっぱり全国どこでも出さるっということを利用して、そして、ここについて、直接もし来んさあぎ、市長さんが直接渡すと、1日そいけんあかさばいかんわけですね。そいけん、そこんたいはできないものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、いい考えですねともう感動しましたですよ。やっぱりこういう御質問を賜りたいん

ですよ。もう本当に聞いているうちにわくわく、どきどき、僕の答弁もどきどきする人たちもいっぱいいるそうなんですけれども、それで、本題に戻りますと、武雄の場合はやっぱりバレンタインのときに飛龍窯の祭りあるじゃないですか。あれで3万人お越しになるということをお先ほど答弁させていただきましたけれども、あの日に合わせてやれば、武雄らしくていいかなということをお思って、限定7組ですね、まず。さっきの南城市も年間3組ぐらいなんです。ですので、もう何十組っていてもまた外れますので、7組、ラッキーナンバーにして、市のほうからこの前少しやりましたけど、旅館と協力をして、無料で御招待しようというふうにしたいと思っておりますので、ですので、あしたから婚姻届を武雄で出していただいた方で、これ早い者順じゃありません。厳正な抽せんをさせていただいた上で7組を上限としてまず御招待をして、そこに添加をして、改めて婚姻の愛の誓いをそこでさせていただいて武雄に泊まらせていただいて、ゆっくり温泉に入らせていただいて末永いお幸せを心からお祈り申し上げて、私の答弁にさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

質問取りでいろいろ聞きさって、それからまたいろいろアイデアが浮かびんさったと思いますけれども、こういうのも考え方やけん、それが観光客増にどれだけつながるかわかりませんが、やってみていいと思います。やっぱりそがんことは何でもして、よかったらまたずっと広げていって、考え方を変えていってやればいいと思うし、だめやっぎんもうやむぎんよかことやっけんですよ。絶対、そういうのをいろいろしてください。

次に、男女共同参画についてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、これ資料で地域の資料、アンケートですけど、地域での男女共同参画の実態調査、これ23年のとがちょっとここにああでもんね。これ資料いただきました。それで、どがんことばしよんさあかというぎ、いつも裕子さんが言いよんさあごと、公役の出不足金の関係の話とか、あとは例えば区長さんとか自治公民館長さんが女性なのか、男性なのかと、そういうのを調査しよんさあと思うわけですね。

それで、ことは聞くところによると5年に一回の男女共同参画社会まちづくりのための市民意識調査というのもされているという話です、本年度ですね。どがんことば調査しよんさあかというぎ、男女平等意識についてのお尋ねとか、いろいろありますけど、そういうのを調査されて、これ調査しただけじゃどがんもならんでもんね、ただの統計だけだったらですよ。これを、男女共同参画の推進のためにどのように活用をされているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

いろんな調査でございますけれども、ことしは、先ほど言っていただきましたように、市民意識調査ということで5年に一回の分をしたわけです。通常、区長さんを対象に毎年調査している分もでございます。

こういうふうな部分の調査結果につきましては、男女共同参画の啓発イベント、それから市報とか、そういうふうな中で公表をいたしまして、男女共同参画の啓発に用いているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

イベントとか市報で使いよんさあということで、そういうふうなことで啓蒙活動に、啓蒙って言葉おかしかかわかりませんが、男女共同参画を推進するために使いよんさっていうことはわかりました。

私、男女共同参画の頭で考えて、その視点で考えて、ちょっとばって気づいたとばってんね、普通、こい当たり前と思ひよるばってん。例えば同窓会がありますって、男性8,000円、女性6,000円とか、大体これ男女差のああとですよ。

これは普通は当たり前ですよ。私も当たり前って思うたばってん、男女共同参画の精神、視点で考えれば、これはやっぱり、これもおかしかと私は思いますけれども、いかがでしょうか。おかしかと思いませんかっていうことです。（「おかしかさ」と呼ぶ者あり）

〔市長「おかしかと思います」〕

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

今おっしゃっていただきましたように、私の例を挙げては失礼ですけども、私は若木生まれで若木育ちです。父も母も妻も若木で、毎年2月には同窓会、同年会があっております。その中でも、今議員さんおっしゃったように、すべて差がついております。これは生まれてからずっと私経験ですので、ごく当たり前かなというふうな意識を持っていたわけですけども、今おっしゃっていただきましたように、差をつけるということはどうなのかなと今思っているところでございます。

〔22番「おかしかということですね。よかよか」〕

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは普通ね、絶対普通は当たり前ってしか考えんわけですよ。でも、本当に男女共同参

画を広げようと思うが、こういうとの疑問点もやっぱり考えていかんば、出不足金の差ばかりじゃなくて、こがんことも当たり前と思うばってん、実は男性やけん幾ら、女性やあけん幾らがいかにて視点から考えれば、やっぱりこれ絶対おかしかと思うんですよね。

これを今後はやっぱり男女共同参画の社会を目指すためには、こういうとも含めた、こういうとのおかしかと思いませんかというごたところに関するような、やっぱり意識調査もしていかにばいかにちやなかるうかなと思いますけれども、そういうふうな調査についてはどうでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

市のほうでそれだけの調査をするということは非常に難しいかもわかりませんが……

〔22番「まぜてくさ」〕

いろんな調査の中で含めまして取り組むということは有意義かなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そりゃ、そいだけはさるもんかんだ。そいけん、それはまぜてしてくんさいということをお私、そういう意識を込めて言うたわけですよ。質問取りのとき、ある程度知っとんさあと思ひますけれども、こいだけばとれとは言わんですよ。それはいろいろな出不足金についてはどう思ひます、それは賛否両論はあつていいと思ひますよ。それで、こがんとに対しておかしかと思ひませんか、いや、おかしゅうなかさいつて、経済的に違ふとやあけんとか、それはいろいろ考えがあつていいと思ひますので、とりあえず、そがんとぼとつてどんどん啓発していかにばいかにじゃなかなと私はちよつと思ひました。小さなことですよけれども。

次に……

〔市長「大きなことです」〕

ありがとうございます。

次に、他の事業の連携、連帯についてお尋ねをしたいと思ひます。

まず、基本的な考えを聞きたいんですけれども、例えば業務が他の部署の範疇に及んだ場合、連帯、連携、これはどういうふうになされておられるのか、一般的な考え方でもいいですからお答えください。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

業務が複数の部署にまたがるという場合、この場合については、あるいは他の部署に影響があるという場合については、十分に連絡、連携をとることが必要というふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

必要だというふうな話を聞きました。

実は、2月3日、白岩の野球場ですね、そこに、結果的に防災行政無線だったんですけども、防災行政無線の立ちよったわけです。私も近所の人から聞かれたので、「あい何やろうか」と言いよんさったけん、ぱって見たぎ、防災行政無線って思うばってん、ちょっと私も不確か、何でかというたら、やっぱり野球場なのでスピーカーがついておりましたけれども、その野球の放送用かなと一瞬考えたとですよ。私もちょっと混乱しましたので、電話ばすぐかけた。恐らくは防災行政無線やろうて思うたけん、総務課の安全安心係にかけたとですよ、2月3日に。だれもおんされんとですよ、課長おんさあですか、部長おんさあですか、部長も課長も全部出とんさったわけですよ。

そこで、あそこ範疇が都市計画だから、都市計画の守備範囲だから、都市計画に電話を回したとですよ。都市計画はおんさったですね。それは公園の係の中島さんという方やったですね。それで、「あい何か立ちようばってん、何や」って言うて、「防災行政無線じゃなかとですか」って聞いたぎ、「いや、そがんと何も聞いとらんですもんね、知らんですもんね」という話やった。それで、体協ですね、体育館のほうに私は直接かけませんでしたけれども、議会事務局の江上さんを通して聞いてもろうたっですよ、あれ何かわかあやっということで。でも、それでも、体育館のほうも何もそれは聞いておりませんっていう答えやったですね。そういう答えやった。

それで、市民の人に対して、はっきり確定的にこれですよということは言えんやったわけですよ。やっぱり市長さんは、議事録ちょっと精査して言うんですけども、これ小さなことですけど、やっぱり23年3月議会でも政治家は御用聞きでいいんだという話、私もそいでよかと思うとですよ。でも、御用聞きもでけんとですよ、どがん思うですか、市長さん。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと答弁つらいものがありますけれども、先ほどの例に即してちょっと言えば、要は、もしわからないのはわからないで、それは仕方がないですよ。自分の守備範囲といえども、その守備範囲の中でも担当が違えばわからない。そのときに、彼または彼女がしなきゃいけなかったのは、要するに聞くことなんですよ、すぐ。だから、例えば、「松尾議員さん、

調べますので、ちょっとこれまでの間待ってもらえますか」と言うだけでも違うんですよね。それでちゃんと自分が責任を持って聞いたことを、松尾議員さんにきちんと伝えれば済むような話なんですよ。だから、何でもかんでも知っとく必要というのはないんですよ。それは行政はそれぞれ分野がありますし、私自身も知らないことが多いです。そのときは必ず聞くということ、それときちんとそれを伝えるという訓練がなされていなかったのは、私の責任です。今後もっとスムーズに御用聞きができるように、私自身も努めてまいりたいと思いますので、許してください。

[22番「はい、許します」]

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今度は、次に、市の土地、建物の借用契約についてであります。

農業を応援するという意味では、例えば、市のあいた土地を機械利用組合に貸すというのを、農機具倉庫なんかを貸すことは、私はそういう意味では、応援するという意味では大いに結構なことだと思っております。

そこで、まず質問ですけれども、市の土地で農業の機械利用組合ですね、ここに貸しているのは何件ぐらい武雄市はありますか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

機械利用組合の数は、正確にはちょっと今のところ把握しておりませんが、平成18年度以降、武雄市の補助事業等を活用して機械を導入した機械利用組合は57組織あります。ほかにも過去に購入した機械利用組合等もありますので、はっきりした数字はわかっておりません。

それで、市の土地、建物を借用している組織は2組織あります。

[22番「2組織ね」]

2です。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

この機械利用組合ということで、ちょっと古か新聞ですけれども、4年ぐらい前に、これ1月24日の佐賀新聞ですけれども、武雄市の補助金返還命令ということで、志久東部地域機械利用組合345万円虚偽申請ということでありまして、武雄市長が戻してくいろうということになっておりました。これは、新聞の内容からいきますと、監査でしんさったわけですね。

全部読まんですよね、監査は事業計画段階で虚偽の申請がなされていると判断したということで、こういうふうになったんですけれども、内容は組合員の実際の構成員は8人で面積が計10.22ヘクタール、10町ばかりだったのが構成員を25名として面積を32.35ヘクタールで申請したというごたあ内容ですよね、新聞によるとですよ。

こいは佐賀新聞でばって載ったばってん、西日本新聞の中では、もうその25人の、今言うた25人のうち、17人については本人の了解も得ずに無断で印鑑ば使って申請したというごたあ内容の事件というか、事案ですよね。そういう事案が4年前ぐらいにあつとるわけですよ、返還命令から。

それで、ここでは問題点は組合員が実際、構成員が8人やったばってん、25人のうち17人は勝手に印鑑ば使われたというごたあ内容ですよ、また繰り返して言いますけれども。2件の利用組合と言いよんさったですね。まさかこがん組織には貸しとんされんでしょうもん、その土地ば。それから聞きたいと思います。まさか、この志久東部地域機械利用組合とは契約なかでしょう。そこからまず聞きたいと思いますけど。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

お尋ねの組織には貸しておりません。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そりゃそがんでしょうね。がん悪かところには貸されんですもんね、貸したらいかんですもん、がん悪かところには。

それで、じゃあ2件という話ですけれども、どことどこと貸していますか。

○議長（牟田勝浩君）

川内野北方支所長

○川内野北方支所長〔登壇〕

お尋ねの件でございますが、追分機械利用組合と北方町蔵堂永池生産組合の2つの組織と土地貸借契約を締結しております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

確認の意味で聞きますけれども、これは無償で貸しとるでしょう、無料で。

○議長（牟田勝浩君）

川内野北方支所長

○川内野北方支所長〔登壇〕

無償の貸し付けといたしております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

すみません、こういうの使いえんけん（パネルを示す）ちょっと時代おくれになるんですけども、場所はこの辺が北方駅ですよね。北方駅の裏、問題のところは、今からお尋ねするのは追分機械利用組合についてちょっとお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、場所は北方の駅の裏になるんですね、線路があって、ここの土地ですよ、この三角の、これ市の土地なんですよ。場所はここですね。こい、よかとこにああとですよ、たたかるとですよ。こいはたたかれんすもんね。たたかるとがちょうどよかとぼってんですよ、場所はここなんだということでございますけれども、実は、これ地元の人から今さっき、悪かことした、虚偽申請した利用組合の人間と、この追分機械利用組合、これ一緒という話ば聞いたとです。一緒のメンバーばいって。私も調べました、地元から聞きながら、調べてここにメンバー表がああとですよ、調べました。もちろん、私が調べて市役所のほうにこいで間違いなかかて確認もとりました。個人名は言われんすよね、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、Hさんまでおんさあとですよ、8人。

確認で聞きますけれども、監査したところに聞きたいんですけれども、監査委員事務局に聞きたいんですけれども、この8人と新聞に載った実質の8人、こい一緒じゃないですか、どうですか。

○議長（牟田勝浩君）

一丸監査委員事務局長

○一丸監査委員事務局長〔登壇〕

ただいまの議員さんからの御質問ですけれども、志久東部地域機械利用組合の8名と追分機械利用組合の8名が一緒ではないかというふうなことですけれども、監査につきましては、市長から監査請求に基づきまして監査を実施しております。問題となっております補助金の不正受給にかかわったとされる8名につきましては、調査上、確認はできますが、議員のお尋ねの追分機械利用組合の構成メンバーがこの8名と同じメンバーかという御質問につきましては、地方自治法の第198条の3、監査委員の服務及び武雄市情報公開条例第7条に基づき、監査としてはお答えできないと判断しております。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

私は、これはおかしいと思うわけですよ。恐らく個人情報であなたたちは言われんっていう話やったですよ。この8人とこの8人がもし仮に一緒だと、私は自信と確信を持って調べ上げた上で言っていますよね。だれかわかあですか、だれていうとわからんとですよ。だから、私はこういうふうな社会正義で考えたら、やっぱりその個人情報を保護するよりも市民の知る権利が大事だと思うんですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

それで、これは監査委員事務局だから、独立機関だからこれ以上言いませんけど、これ資料を私は執行部にやっていますよ。1週間あったじゃないですか、これわかりますか。調べることはできたと思いますけれども、いかがでしょうか、一緒じゃないですか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私の権限に基づき監査委員会に監査をするように指示をしました。その結果、監査のほうからは監査委員の服務として言えない部分については私も聞く立場じゃありません。

したがって、悪法も法です。監査の服務並びに地方自治法、そして、武雄市情報公開条例に基づいて、やはり保護すべき話と市民の知る権利ということに関して言うと、私は仮に同じだったとしても、もう補助金の返還命令に従っているわけですよ。ですので、私はそういう意味では、その部分に関して仮に同じであったにしても、それだけをとって問題があるというふうな認識には立っていません。その上で、繰り返し申し上げますけれども、じゃあ一緒かということについては、さまざまな法律、そして、条例から答える立場、答える権限は私には付与されておりません。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

そういうふうな話ですけども、私はやっぱり社会正義で考えたら、社会正義で個人情報を守ることも大事かわかりませんが、知る権利のほうが大きいですよ。これがもしわかって、だれのことかて教育長さんはだれかわかあですか、わからんでしょう。だれかわからんとですよ。

それで、終わったことかわかりませんが、私がこれ言いたいのは、結局、市の土地を、これ契約は新聞に出たのが20年1月ですよ、21年の4月に更新という形で更新しちゃあわけですよ。ばってん、あなたたちが答えんというなら、それはもうそれ以上は言われんですよ。でも、よく考えてみてくださいよ。やっぱりこれをもし市が言わんやったら、何かあっちゃなかろうかと、そっちのマイナスのほうが大きいですよ。隠しとっちゃなかろうか、何か弱みでも握られとっちゃなかろうかと、それはこのテレビを見よる者は変のう勘ぐるとですよ。

だから、もうこれ以上は私も言いませんけど、もし私が言うたのが事実であるならば、後だって調べて、この契約を排除してくださいよ、これが事実なら。ここで事実か、事実じゃなかというのを答えられんなら答えんでいいですよ。形で見せてください。じゃあ、本当にそいが事実なら、それは私も名前は違うけん市もだまされんさったろうと、気づきんされんやったと私は思うとりますよ。でも、やっぱりそこで契約ばしとって、それも本当に、もう地元の方はそがん言いよんさあとですよ、同じ者ががんして借っとおばいって、そりゃあんまいしか、17人が勝手に使われとるとですよ、印鑑ば。

だから、もうここではっきり答えろとまでは言いませんよ、市長さんがそこまで言いんさったとやあけん。ただ、私は、社会正義で考えたら、個人情報保護するよりも、知る権利のほうが大きいと思いますよ。私も、個人情報には物すごく配慮しています。Aさん、Bさん、Cさん、Dさんって、名前も出しておりません。だから、とりあえず、これが後だってぴしゃっとそれが間違いないというのが、ここは言われんかもわかりませんが、形で見せてほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

松尾議員の御指摘、おっしゃることはよくわかります。これ多分、確かに、聞かれている方々は何か市が隠しとうとやなかろうかと……

〔22番「そがん思うさ」〕

それはそうだと思います。ですが、先ほど申し上げたように、もう実際、補助金返還しとんさあわけですよ。それともう1つは、いろんなその法律、条例によってやっぱり言うてはいけないということもありますので、ただ、やっぱりそういう疑惑、不正を議員初めとして持たれるということは、我々に落ち度があります。したがって、今後そういったことがないように、どういう形にするかは、ちょっと私たちにお任せしていただいて、何らかの対応策をきちんととりたいと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

とにかく、やっぱりこの件は17人の人が勝手に使われたって、そういうふうな声が地元から入ってきて、私も自信と確信を持って私は調べました。だから、これはもう本当に、これが私が言うのが、私は自信がありますから、間違いないとしたら、もうここで言わんでよかですよ、もう契約を本当にね、そういう形で示していただきたいと思います。

では次に、今度は農政についてお尋ねをしていきたいと思います。

自分の考えを話します。農業の水門の開閉、これ大変なんですよ。特に農業者というの

は、もうほとんど高齢者が多かたですよ。それで、水門をあけるために高いところに上って、まずもって落ちる危険性があると思うわけですね。それでまた、雨の降りようときは雷もどンドン鳴って、落雷に遭う、雷に遭う危険性だってあると思うわけです。

それと、水門をあけるためのハンドルを回さんばいかんわけです。これ物すごい水圧がかかって重たかたですよ。私は、これは私の推測なんですけど、結構水門ばあけ損なつての水害というのも結構あると思うわけですよ。それは何でかというたら、雨のばあつて降つて雷のわんわんわん鳴いよるときに、やっぱり水番さんだつてちょっと落ちついてから行こうかねと思つて、ちょっと逃しんさあときのあるて思うわけですよ。そういうふうな意味では、そのあけ損ないの水害もあると思うわけです。

それと、私もずっと調べたところ、白石町ですね、これは補助事業で水門の開閉を楽にできるような装置を設置されているような話を聞きました。それはどのような装置なのか、わかればお答えをお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

制水門の開閉については、議員おっしゃられるとおりに、雷雨等があるときの危険な作業ということでもあります。そういうことで、操作員も高齢化している中で白石町では、開閉の操作を軽減できるような装置を平成21年から22年にかけて238カ所整備がされております。これは、既設の巻き上げのハンドルの軸に設置をして操作、回す力を軽くし、早く操作ができるというふうな装置になっております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、白石の話を書きました。そいば聞いたら、楽になあとはなあということは聞きましたね。私も確かに水圧が強かけん、巻き上ぐつとが楽になる。本当に助かると思ひますけれども、私が問題点3つ言ひました。高いところに上らんばいかんて、もう高齢者が多かたですよ。雨の降りよるぎ、上りよるときに滑つておつちやける、けがするということも結構あると思う。結構上つて回すごととなつとと思ひますよね。そいに、また落雷に遭う危険性だつてあると思ひますので、例えば武雄市でボタンを押すだけで水門の開閉ができるような装置を、補助事業でもあれば導入はできないかなと思ひますけれども、要望的な質問になりますけれども、いかがでございますでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

操作の軽減によって、異常気象時の洪水防止、あるいは操作員の危険防止には大変効果があるかと思えますけれども、水門の上に上がらずに操作するという装置もないとは言われませんが、制水門の規模によります。そういったことで、地元負担もありますし、そういったことで国の補助事業等取り組めないか、今後関係機関等に要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

22番松尾初秋議員

○22番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱりこの部門は大事かと思うとですよ、水番さんは結構高齢化しとる、農業全体が高齢化やけんですね。そいけん、やっぱりここんたいば充実していただきたいなと私は思います。

以上で質問を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

以上で22番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。

休	憩	14時22分
再	開	14時30分

○議長（牟田勝浩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、議長より許可をいただきましたので、1番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問は、大きく分けて3項目させていただきます。

まず、ICT教育の推進について、授業ノウハウの継承について、最後にフェイスブックホームページの活用についての3項目について、進めていきたいと思えます。

先日、2月29日に鹿児島県志布志市にあるヨコミネ式教育を実施されている伊崎田保育園を視察させていただきました。「エチカの鏡」というテレビ番組でも以前紹介されたことがありますので、御存じの方もあられるかもしれませんが、非常にそこでの園児たちの様子を直接見に行きたいと思ひまして、現地まで行ってまいりました。

そこで、園児たちの様子を見まして、非常に驚かされました。保育園ですから、当然5歳以下の幼児たちなんですけれども、ピアノで歌謡曲を何曲も弾いたり、体育の時間では逆立ちしたり、10段もあるような飛び箱をどンドン飛び越えてみたり、掛け算の九九とか宮沢

賢治の「雨ニモマケズ」を暗唱したり、そろばんで計算問題を解いたり、本当にすごい教育がされていました。まさに読み書き、そろばん、知・徳・体の教育をきちんと実行されている、そういう場所でした。知識だけでなく、園児自身がリーダーになって団体的行動をとって、大人顔負けの規律ある行動をとったりしているのを見せてもらいまして、本当に子どもの可能性といいますか、きちんと伸ばしてやれば、ああ、5歳の子どもはこんなに立派な行動をするんだということに関心させられてきました。実際、これが特別に選ばれた園児ではなくて、みんながみんなですね、そういうことをやってのけるということが本当に驚きでした。私自身は、生まれてこの方逆立ちもしたことないんですけども、妙にそういう意味でも感動させられました。何よりですね、園児たちの表情というのが物すごく明るくて生き生きして、やらされているという感じが全くなかったというのが印象的でした。

横峯理事長の話も聞かせていただいたんですけども、持論としておられる信念がですね、すべての子どもが天才であるという信念のもとに教育をされております。できない子どもは一人もいない、集中しない子どもも一人もいない、ただ、時間のかかる子どもがいるだけであると。だから、時間をかけてあげれば、みんなそういうことができるようになるんですよ。勉強が嫌いな子どもなんか一人もいないんですよと、そういう話を聞かせていただきました。そして、子どもを育てる上で、子どもをやる気にさせるための4つのスイッチがあると。その1つ目が、子どもはみんな競争をしたがる、2つ目が、子どもはまねをしたがる、3つ目が、子どもはちょっとだけ難しいことをしたがる、そして最後に、子どもは認められたがるということですね、認めてほしいと、そういう気持ちが強いと。こういう子どもの特性というのにうまく働きかけて、その能力をどんどん引き伸ばしていくことを実践されていました。子どもを育てるということの重要性と大人の責任、地域の責任、そういうものの重さを感じた視察でございました。そして、そのヨコミネ式の理事長の考え方に魅力を感じられて、ぜひここで子どもを育ててほしいということで、そこに通う園児たちの半数以上が市外や県外から子どもを預けに来られているということでした。

今回の質問の趣旨は、このヨコミネ式そのものというよりは、子どもの教育に効果があると認められる方法であるならば、なるべく早く取り入れて子どもを伸ばして行ってほしいと、そういう思いでさせていただきます。そして、魅力ある教育環境があって、それが広く認知されてくれば人は集まってくる。親としては、当然子どもを立派に育てたいという思いが強いですから、場合によっては引っ越してくるようなケースも十分考えられると思います。そして、それがまちの活性化にもつながっていくのではないかと、そういう思いを含めて質問をさせていただきます。

話は変わりますが、先月、2月23日に北方小学校、21日に武雄小学校を訪問させていただきました。本当はもうちょっと何か所か伺いたかったんですけども、卒業式のシーズン前

ということで、ちょっと2校だけ、都合が合わずに、訪問させていただいたんですけども、どちらもやはり共通しておっしゃっていたのが、電子黒板が足りない、欲しいと。整備を急いでほしいという話を、どちらの学校でもおっしゃっていました。先生方も大分使い方になれてこられて、その実際の効果というのを先生自身が実感されてきている。具体的にはですね、黒板に字を書くときにどうしても子どもに背中を見せる時間ができるんですけども、それがなくなったことによって、子どもの集中が途切れずに、本当に授業時間中、子どもが集中を切らさずに勉強ができるということが非常にいいと。2年間ぐらい使ってみてですね、先生たちもそのよさが本当にわかってきたということでした。現状は割り当てを決めて、教室の移動とかで対応されているということだったんですけども、場合によっては時間等の関係で、使えたらいいんだけど、移動がちょっと時間がなくて、電子黒板を使わずに授業をもう済ましてしまうというようなことも実際にあるということでした。まずは最低でも各学年1台ぐらいは何とかならないかということでした。

先日、3月2日の佐賀新聞だったと思いますが、唐津市が3年計画で、小・中全校にデジタル教科書と電子黒板を導入するという記事が載っていましたけれども、まずは武雄市の市立小・中学校での電子黒板の導入率についてお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

いろんな思いの裏づけとして、御質問あったわけでございます。

電子黒板の整備状況でございますが、市内小・中学校合わせて68台を整備しております。学級数の43%という整備状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

そしたら、今後の導入計画について、まず電子黒板についてでいいですので、お聞かせ願います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にあったように、電子黒板もいろいろございまして、多久市なんかで入れてあるのは大体これぐらいの（モニターを指す）大きさのテレビ型のような形ではありますが、武雄市の場合は見られた方は御存じと思いますが、一回り大きいスマートボードの名称の電子黒板を入れております。教科書をこれに出したときに、後ろから見えるというようなことを大体考えた上での整備でございます。

ただ、セットで考えますと、1台100万円ちょっとぐらいを考えないといけません。経費的なことも考えまして、あるいはお話のように学校によってはもっと、足りないという声も当然聞こえてはおりますが、先生方になれていただく時間、研修の時間等もかなり10回近くとって、今年度対応してきております。ただ、全部の先生がすぐに使いこなせるということでもありませんので、研修しながらということ。

それから、一番はそれだけの経費がかかりますので、どれくらいの効果を期待できるかと、そちらのほうも見ながら整備していったらというふうに思っております。最低、階段の持ち運びがちょっと不便ですので、各フロアに1台は欲しいなというような方向で、それができれば学年に1台というような感じで整備ができたらなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

そしたら、とりあえず、いつまでにどこまで導入するという計画自体は明確なものがないということでもいいですか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたように、いわゆる導入の効果というのをしっかり見まして、それを見たと上で整備をお願いしていきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

今、教育のまず効果を見定めながらということで答弁があったわけですけれども、実際、つい先月ですね、武雄市の青陵中学校が遠隔地での中高一貫校ということで、総務省が推進するフューチャースクール事業対象校というのに選ばれていまして、既に全クラスに電子黒板、全生徒にタブレット型パソコンですか、配布をして、ちょっと先生方もまだ今からだとは思いますが、導入が始まっております。

それと、効果についてなんですけれども、独立行政法人のメディア教育開発センターが発表した、平成18年に文部科学省委託事業として、教育の情報化の推進に資する研究によるICT活用の教育効果の検証結果というのが発表されているんですけれども、これは数字で見ないといけないので、どうしてもテストの点数ということになるんですけれども、もちろん教育は点数だけじゃないとは思いますが、とりあえず数字で見える資料として、小学校の算数が5.9、小学校の社会が6.7、小学校の理科が4.7、中学、高校の数学が5.9、中学、高校の社会が10.5、中学、高校の理科が7.4ということで、実験されたのは、算数、社

会、理科の3科目みたいなんですけれども、すべての科目において、明確に点数として導入効果があらわれているということでした。青陵中が実際導入されたということで、地元の武雄市の保護者の気持ちとしてもですね、青陵中学は全部そろそろととけという気持ちがどうしても今後出てくるんじゃないかなという気もしております。それで、何とか少しずつでも、1台ずつでも早目早目に導入ができないかと考えまして、これを今、(モニター使用)武雄市、どこの自治体にもふるさと納税の制度というのがあるんですけれども、今の項目としてはですね、やすらぎの長寿社会づくりとか、子どもが健やかに育つ環境づくりとか。ICT教育というのになれば、多分このBの項目にはまるのかなとは思いますが、もっと明確に項目を絞って、ICT教育の推進に使いたいからということで、そういう項目を個別に設けてクリアをしていくということができないだろうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長(牟田勝浩君)

山田つながる部長

○山田つながる部長〔登壇〕

ふるさと納税制度につきましては、特化してというふうな形ですけれども、今のところはまだそこまでは考えておりません。

○議長(牟田勝浩君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、考えていますよ。要は、これちょっといいですかね。(資料を示す)これ僕の答弁資料で恐縮なんですけれども、このふるさと納税というのでね、もうむちゃくちゃ面倒くさいんですね、これ。申し込み用紙を武雄市に提出して、それで、2番目が銀行での口座振り込みまたは郵便局での振り込みというのがあって、入金確認があって、寄附金の受納証明書ってこうあって、これ大変ですばい。それで、しかも銀行の場合は手数料が別途発生しますので御了承くださいって。郵便局の場合はかからないみたいなんです。しかも、これはちょっと今、日本の手続で、これはおかしいと言うつもりはないんですけれども、寄附金受納証明書を、また申告書に添付して、最終的には住民税が減額されるという仕組みになって、だから進まないんですね、これ。よくわかりました。ですので、今、被災地支援で、フェイスブック上でクレジットカードで、何というんですかね、その指定の、例えば、1万円寄附しますだったら1万円ということ打ち込んでいって、後でカードで受領をするというシステムをつくっていますので、このふるさと納税の部分についても、ちょっとこれシステム上、検討を——検討というのはいない意味じゃないんですよ、やりたいと思います。ですので、ちょっとこれ御質問ありがたかったですけど、こんなに使い勝手が悪いというのは夢にも思わなかったんで、その中に、こんな使い勝手が悪いところにね、ICTといってもそれは

ちょっとおかしな話なんで、ちゃんとこのICTというのを寄附金の利用対象メニューに加えていながら、そういうクレジットカードできちんと受領が、私どもとしてはお受けするようなシステムを構築してまいりたいと、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

確かに私もどがんしてすつとかなって、こいばきっかけにちょっと見てみたんですけども、何か面倒かねというのは感じておりました。

その納付の仕組みそのものの改善というのがどうなるかというのもあるんですけども、もしICT教育に特化した項目を設けられたとしたら、そのお金ですすね、もし電子黒板を導入しましたよとか子どもたちに伝えることができれば、子どもたちがそれに対して感謝の手紙を書いたりとか、今、特産品とかを送ったりされているということだったんですけども、もっとやっぱり武雄市を出た方というのは、そういう人のつながりというんですか、を、非常に求めていらっしゃると思うんですよ。それで、実際自分が寄附したお金が使われて、子どもが喜んで手紙を送ってくれたとか、そういうことになれば、子どもたちの教育の面でもプラスになるんじゃないかなと、郷土愛を育てるとかですすね。で、実際その子どもたちが今度は大人になってそれを思い出して、じゃあ今度は自分たちが郷土のためにと、そういう気持ちも持ってくれるんじゃないかなという気もしましたもので、提案させていただきました。

実際これはちょっと私ごとになるんですけども、6月に、私、武雄高校出身なんですけれども、武雄高校の同窓会の東京支部総会というのがありまして、私も参加する予定なんですけれども、東京にいる同級生から、やっぱり武雄市が懐かしかと。非常に懐かしい、話ば聞きたかと。いただいたメールの言葉をそのまま言わせていただきますと、皆さん故郷に飢えておりますと。武雄市がどがんなつとつとやろうか、本当に聞きたかと。ということで、本当に懐かしく思う気持ちというのを、武雄市を出て、都会で働いている人たちも非常に故郷を思う気持ちを持っていただいていると。そういう気持ちに少しでもこたえていけるんじゃないかなという気がしましたので、取り上げさせていただきました。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問はですすね、授業ノウハウの継承についてということなんですけれども、ちょうど先日、北方小学校を訪問した際に、これはちょっとたまたまだったんですけども、3年生が環境問題について学んだことを、ニコーショッピングセンターで発表するというエコキャンペーンという授業が行われていましたので、私も見学させていただきました。そのときの様子をちょっと御紹介したいと思います。（モニター使用）

ここ、ニコーショッピングセンターの店内ですすね、店の中。店の人等に協力していただい

て、環境問題について、三、四人のグループごとに発表会があっておりました。実際、お客さんとか保護者の方もたくさん関心を持って見に来られておりました。子どもたちがたすき掛けをしていたんですけれども、「北方小学校エコキャンペーン」とですね。非常に頼もしいなと思ったのが、東日本応援団ということで、被災地の応援もしようと、そういう気持ちを持ってキャンペーンが行われておりました。これが発表の様子なんですけれども、これが節電の勉強結果ですよ。これがエコバック、これがリサイクル、これが節水ですね、これが水質についての調査、発表。で、発表とは別に、お客さんを対象にしたエコバックの作り方とか、あと子どもがつくったオリジナルのチラシというのを配布されておりました。チラシの内容というのが、これはもっとたくさんあったんですけれども、これがまちピカピカチラシですね。一番たばこの吸い殻がごみとして多かったというような、そして、まちをきれいにしましょうということで、子どもたちがお客さんに対して働きかけを行っておりました。で、子どもたちがお客さんの前で発表するというので、子どもたちも本当に生き生きして、聞く方も真剣に聞かれておりました。子どもからこういう環境問題についてのチラシとかいただく、本当に大人のほうも、意識の向上につながっていくんじゃないかなと、本当にいい取り組みをされているなと感心させていただきました。これを見て、ほかのこういった子どもと地域をつなげていく、そういう事業というのが各学校でどういう取り組みが行われているかというのをお尋ねしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各学校では総合的な学習とか生活科の授業を中心に、地域とのかかわりを持った授業を、もう本当にたくさんなされておられます。武雄小学校での地域交流プロジェクト、今の御質問の例に非常に近い取り組みでございましたが、そういうものとか、あるいは御船が丘では、梅をもじって梅キングになろうというような名称での総合的な学習とかですね。朝日川クリーン作戦とか、サクラソウを育てようとか、あるいは地域とのつながり、若木小の、この前お話ししましたが、パンジープランターの取り組みとか、自分たちだけでなく、地域の方とのかかわり、本当に各学校でいろんな御支援をいただいて、さまざまに学習がなされておられます。中学校におきましても、一番各学校共通するのは、職業体験ですね。職業体験で、一番大きなかかわりをいただいているわけですが、そのほかにも縦割りでの活動とか、あるいは地域の方とUDについて学習するとか、あるいは農業体験とか、本当に紹介したい例、山ほどあるぐらいにですね、各学校で取り組んでもらっていますし、また、地域の方もしっかり応援していただいて、学習が成り立っているということを改めて感じたところです。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

それでは、もう1つ、こういう子どもと地域をつなげる事業をやってほしいと思うのが、武雄の町内の方とちょっと話をすると、最近子どもの姿を見ないと、見る機会がない。この前、久しゅう子どもば見たばいとかですね、そういう話をされることもあります。それで、子どもをまちに連れ出して授業をしていただくことで、そのまち自体に活性といいますかね、そういうのが生まれてくるんじゃないかなと、そういう気もしております。

今回、紹介した環境問題に限ってではないんですけども、こういう物すごくいい授業というのは、ずっと継続してほしいなと。先生がかわっても、例えば、今回取り上げた授業に関してもですね、先生がかわったらやらなくなったというのじゃちょっと寂しいなという気がありまして、そういうノウハウを先生方同士が継承して行って、先生がかわっても本当にこれよかったねという授業はずっと続けてほしいと思うんですけども、そういう仕組みについてお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各学校、年間の指導計画を持っているわけでありまして、それに基づいて、実際に指導をしているわけでございます。ですから、その中で有効な学習については、継続がなされるように、毎年毎年つけ加わったり削ったりという作業を、今、来年度に向けてしているところかと思うんですが、そういうようにして、いい学習については、今後もさらに継続するようになりたいというふうに思っております。特に子どもたちが外で表現の場を持つということは、非常に子どもたちにとっても有効な方法でありまして、ちょっと長くなりますが、きのうの答弁の中で申しましたように、生活科とか総合的な学習が、この先ほどの例の中で、これで必要な学習を教室で鍛えて、これを行ったり来たりしながら全体を高めていくという方向だったわけですが、今、議員が不安に思われましたように、本当にこれだけのことを毎年続けられるのかという、今回の場合なんかまちづくり部環境課の皆さんの応援とか、あるいは地域の方をボランティアでお願いするとか、いわゆるコーディネートして事業を仕組むというですね、そのあたりが非常に大変な面は確かにあるわけですし、そういう面で、指導要領の変更も、うまくそういう総合的な学習を発展できなかったという反省もあるかなというふうに思っております。いずれにしても、こういうように地域の中で、子どもたちも力を高めまして、また、それが地域の皆様の元気につながるというような意味で、さらに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。そういう方向で、ぜひともいいものをずっと継承して、残していくという取り組みを行っていただきたいと思います。

最後、フェイスブックホームページの活用についてに移らせていただきます。

今回の東北の大震災から1年がたったわけですけれども、きのう、震災被災地の支援については、瓦れきの受け入れの決議文を採択するに至ったわけですけれども、市民レベルでもいろんな団体やグループ、または学校でも取り組まれていると思うんです。そういう被災地の支援、息の長い支援を続けていきたい、いこうという動きがいろんなところであっていると思うんですけれども、でも実際ですね、場合によっては情報が少ないとか人数が集まらないとか、何かしたいけれども何していいかわからんとか、もう少しみんなに知ってもらえんやろうとかいう、いろんな問題とか悩みを抱えているグループ、団体もいらっしゃると思います。私自身も、実際ワン・ラブ・武雄というグループに入れさせてもらっているんですけれども、そこでもやっぱりもっと協力者を募ったり、イベントの広報とかも効率的にできないかという話が出ておりました。実際、支援活動のグループ同士をつなげていったりとかですね、一般の人に有効に広報する手段ができていけば、活動が充実して、継続もしやすくなっていくのではないかと考えまして、今回、武雄市のホームページのほうで、そういう被災地支援をやっているようなグループの情報交換をするような場所を提供できないだろうかということで、ちょっと探してみたというか、私が探したんじゃないんですけれども、実際、探して見つけた人に教えていただいたんです。（モニター使用）

これが長崎市のホームページなんです。ここにホームページの角にフェイスブックのページの震災支援ネットワーク長崎というリンクが張ってあります。これを押すと、長崎市で震災支援をやっている人たちのグループの活動とかの情報がまとまっているところに行くんですけども、実際、これを押したらどうなるかといいますと、これがさっきの長崎市のホームページから震災支援ネットワーク長崎のボタンを押したらこうなるという画面なんです。実際、これが長崎市内のいろんな震災支援をやっているグループの活動の報告とかイベントの告知とかというのがここで紹介されていまして、いろんな人が見て、ああ、これいいなと思ったら、自分でできる範囲で震災支援に加わっていくということができるような仕組みがつくられております。実際、これができたきっかけというのがですね、長崎市長と市民団体との懇談会の席でこういう話が出て、こういう形まででき上がってきたということです。

同じように、これきのうの松尾陽輔議員の質問でもある程度答え的なものが答弁されていたんですけれども、ちょっと武雄市のホームページを見た感じでは、このF&B良品のリンクを張っている、ここの枠のところ震災支援をやっているようなグループの情報を提示して、情報交換できるような場所をつくれなかなという気持ちがありまして、ちょっとつくっていただけないだろうかという提案ですけれども、御見解をお伺いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと御質問に付随して私から、何て言うんですかね、質問と言っちゃいけないですね、何て言えばいいんですか、お尋ねしたいんですけども、実際今、フェイスブック上で、そういう長崎市にあるような被災者支援並びに被災地支援のもので、ワン・ラブ・武雄がそれを担っていただくんだったら、それはそれでいいと思うんですけども、そういう新たなフェイスブックページを立ち上げられているんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ちょっと内容の確認ですけど、ワン・ラブ・武雄でということでしょうか。

〔市長「はい」〕

結局、とにかくリンクを張るだけの状態になっているかということですかね。

○議長（牟田勝浩君）

いいえ、市長はそういうふうなのを既にもう立ち上げられていますかということですから、それに基づいてちょっと答弁してみて。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長さん、ありがとうございます。私がちょっと補足的にお伺いしたいのは、リンクを張るというのは、物理的には私並びにフェイスブック係がオーケーということであれば、それは載せられますけれども、それで私が伺いたいのは、それは議員さんは今のワン・ラブ・武雄を想定されているのか、それかワン・ラブ・武雄以外でそのような被災者支援、被災地支援のフェイスブックページを想定されているのか、まずお尋ねしたいという趣旨でお聞きしている次第です。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

まず、今想定しているのはですね、長崎市の事例があったということもあるんですけども、ワン・ラブ・武雄をここにつなげるというんじゃなくて、いろんな団体からこういう情報があるので上げてくださいという受け付けをして、それをいろんな団体からの連絡を情報として並べていくようなページというんですかね。

○議長（牟田勝浩君）

掲示板……。

○1 番（朝長 勇君）（続）

例えば、ある学校でこういう被災地支援のイベントをやるのでとか、そのイベントの

紹介とか、各団体の情報を束ねるということですね、簡単に言うと。

○議長（牟田勝浩君）

朝長議員、イベント掲示板みたいなことということでお伺いしてよろしいでしょうか。

（発言する者あり）ちょっと違う。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、長崎市役所、私も山田秘書官からレクチャーを受けましたけれども、長崎市役所のフェイスブックページがどうなっているかというところ、長崎市役所のお気に入りのところですよ、左のところにお気に入りのところに震災支援ネットワークのフェイスブックページがあるということなんです。ですので、長崎市役所のフェイスブックページに入られた方は、横の左のところ、幾つか並んでいますけれども、その震災支援のネットワークに入っていくという流れになっているんですね。武雄市の場合は、先ほど御指摘がありましたけれども、F&B良品とかチーム武雄loveとか、あるいは、あとフェイスブックジャパンでしたっけ、がこうあったりとか、お気に入りというのはすごい限られてるんですよ。ですので、先ほど答弁したとおり、そこのお気に入りのところにね、いろんな震災支援ネットワークのフェイスブックページを載せるということについては、私は前向きに考えたいというふうに思っています。もちろんこれフェイスブック係とも調整はしますけれども、ただ、私が何度もお伺いしているのは、それがワン・ラブ・武雄じゃないわけですよ。そうすると、そういうページというのは、つくられることなのか、もしくはちょっと質問を変えますけれども、それを市につくれとおっしゃっているのか、あるいはもう1つ、これ最後にします。もう1つはそういった、例えば学校とかでいろんなイベントをやるといったのをウォールに載せてほしい趣旨なのか、そこをちょっと明らかにしていただければ、答弁がスムーズに行くかというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

朝長議員、よろしいでしょうか。1番朝長議員

○1番（朝長 勇君）〔登壇〕

手順としては、それぞれの団体が武雄市にこういう活動をしますから紹介してくださいという情報を上げて、受付は行政のほうです。で、その内容によって、やっぱり何でもかんでもというわけにはいかないと思いますので、これやったらみんなに広報していい、広報すべきだという情報を選別して、やるのは市の職員ということになると思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは今でも実はやっているんですよ。例えば、民間の方々からでもね、市民の方々からこういう、例えば、催し物をするとか、こういうイベントをするといったときは、例えば、

市報であったりとか、あるいは市のフェイスブックページに入れてほしいというのは今でもやっておりますし、幸いにして今までの、例えば、フェイスブックだけで言うと、アクセス数が月5万だったのが、今、月間ベースで330万になっているわけですね。ですので、そういった発信力が格段に強化されていますので、載せてほしいというのは結構参ります。それに私たちとすれば、積極的に載せるようには実はしております。で、ぜひお願いがあるのは、それよりもね、朝長議員さんが中心となって、そういう震災支援のネットワークのフェイスブックを立ち上げてほしいんですよ。そうしないと、やっぱり何でもかんでもになっちゃうんですよ、市の場合はね。例えば、子どもの、何ていうんですかね、集まりがあったりとか、あるいは例えばですよ、老人会があったりとかというふうにして、かえって、朝長議員さんが何をしたいか。今の質問の流れでいくと、例えば、被災者支援並びに被災地支援を行いたいということであれば、朝長議員さんがそのフェイスブックをつくって、そこで、何ていうんですかね、いろんな人たちの意見を寄せていって、これを私たちがお気に入りのページに載せるというふうにしたほうが、恐らく二度手間、三度手間じゃなくて、そこだったらダイレクトに行きますし、これは手前みそになりますけれども、今、私どものページにね、お気に入りで載せてくれというのは結構、もう世界じゅうから来ています。そりゃ、だって月330万人ですから。開設以降、1,600万人の方々が見られていますから。ですので、そういう意味で言うと、被災地支援というのは、武雄市は本当に本腰を入れてね、武雄市議会もきのう2人の反対にかかわらず決議を示していただいたこともあって、本当にオール武雄としてしていますので、そういう意味で言うと、ぜひ主体的にそういったページをつくっていただくと。それが、ワン・ラブ・武雄のフェイスブックページで、僕いいと思うんですよ。いいと思いますし、長崎市も多分そうになっているんですよ。これ市の職員がやっているという痕跡が見えないんですよ、僕さっきずっと見ていましたけれども。

そういうことで、ぜひ議員さんの特段のリーダーシップをぜひお願いをしたいと、このように思います。

○議長（牟田勝浩君）

1 番朝長議員

○1 番（朝長 勇君）〔登壇〕

そしたら、私もそういうグループの人たちと、そういう動きができないかということを検討してみたいと思います、ちょっと相談してですね。私もちょっとアナログ的なところがあるので。

関連して、あと残りの質問としては、テーマごとにそういうリンクを張って、つくって、青少年への育成とか、そういう子どもを守る活動とかのページとかをずっとつくって、みんながやっぱり青少年育成の問題とかでも、どうしても学校の先生とか保護者とか警察とか、当事者に閉じた動きになりがちというんですかね、武中の力とか、いろんな地域でやろうと

いう動きがあっているんですけども、そういうのをもっと広げるのにも使っていけないかなという提案をするつもりでいましたけれども、それもやはり、今の流れからいくとですね、つくって、まず自分たちで動いてみてからやるべきなのかなと思いました。

どちらにしても、ちょっと私自身もフェイスブック自体、何カ月か刺激を受けて、本当に便利だなと、おもしろいなと、人の輪がどんどん広がって行ってですね、本当に可能性が広がるというのを感じております。それで、実際、人口比率だけからいうと、使っていない人が大多数かとは思うんですけども、そういうフェイスブックを使った活動というのをどんどん広げていくことによって、フェイスブックを使っていない人もその有益性というのに気づいていただけるのではないかなという気もしております。私も今、そういうふうで勉強しながら活用法を探っていきたいと思います。

今回の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で1番朝長議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 15時20分